



稲城市告示第97号

令和3年第3回稲城市議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和3年8月26日

稲城市長 高橋 勝



記

1 期日 令和3年9月2日

2 場所 稲城市議会議場

令和３年第３回稲城市議会定例会 議案目録

<条 例>

- 第３８号議案 稲城市特定個人情報保護に関する特例を定める条例の一部を改正する条例
- 第３９号議案 稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第４０号議案 稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例

<決 算>

- 第４１号議案 令和２年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第４２号議案 令和２年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第４３号議案 令和２年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第４４号議案 令和２年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第４５号議案 令和２年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第４６号議案 令和２年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 第４７号議案 令和２年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定について

<補正予算>

- 第４８号議案 令和３年度東京都稲城市一般会計補正予算（第７号）
- 第４９号議案 令和３年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第１号）

<そ の 他>

- 第５０号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第 5 1 号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第 5 2 号議案 稲城市教育委員会教育長の任命について

第 5 3 号議案 稲城市教育委員会委員の任命について

第 5 4 号議案 稲城市道路線の認定について（稲城長沼駅東土地区画整理事業関係・2 路線）

第 5 5 号議案 訴えの提起について

第 5 6 号議案 訴えの提起について

第 5 7 号議案 損害賠償の額を定めることについて

<報 告>

第 6 号報告 健全化判断比率の報告について

第 7 号報告 資金不足比率の報告について

第 8 号報告 専決処分の報告について

第 9 号報告 令和 2 年度稲城市国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況に関する報告

第 1 0 号報告 令和 2 年度稲城市介護保険高額介護サービス費等貸付基金の運用状況に関する報告

第 1 1 号報告 令和 2 年度稲城市後期高齢者医療高額療養費貸付基金の運用状況に関する報告

第38号議案

稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

デジタル庁設置法（令和3年法律第36号）附則第41条及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）第55条の規定による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例の一部を改正する条例

稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例（平成27年稲城市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「第19条第7号」を「第19条第8号」に改める。

第12条第1項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改め、同条第2項中「第19条第7号」を「第19条第8号」に改める。

第13条第1項中「第19条第7号又は第8号」を「第19条第8号又は第9号」に改める。

第26条第4項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議 案 番 号	第38号	担 当 課	総務部文書法制課
件 名	稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例の一部を改正する条例		
【概 要】 本案は、デジタル庁設置法（令和 3 年法律第36号）附則第41条及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第37号）第55条の規定による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例（平成27年稲城市条例第17号）の一部を改正するものです。 【改正内容】 ○ 第 6 条、第12条、第13条及び第26条 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用条項等を整理します。 【施行期日】 この条例は、公布の日から施行します。			

稲城市特定個人情報の保護に関する特例を定める条例の新旧対照表

新	旧
(安全管理措置) 第6条 実施機関は、特定個人情報（情報提供等事務（番号法第19条第8号の規定による特定個人情報の提供又は収集等に関する事務をいう。以下この条において同じ。）に関する秘密を含む。）の取扱いに当たっては、その適切かつ安全な管理のために、規則で定めるところにより、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の必要な措置を講じなければならない。 2 ……（略） (特定個人情報の提供及び収集) 第12条 実施機関が、番号法第21条第2項の規定による内閣総理大臣からの通知を受けたときは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令（平成26年政令第155号）第28条に規定する方法により、情報照会者（番号法別表第2の第1欄に掲げる者（法令の規定により同表の第2欄に掲げる事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場合は、その者を含む。）をいう。以下同じ。）に対し、当該特定個人情報を提供しなければならない。 2 番号法第19条第8号の規定に基づき実施機関が特定個人情報を収集した場合において、法令又は他の条例等の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。 (情報提供等の記録) 第13条 実施機関は、番号法第19条第8号又は第9号の規定による特定個人情報の提供の求め又は提供を行ったときは、次に掲げる事項を、情報提供ネットワークシステムに接続された実施機関の使用する電子計算機に記録しなければならない。 (1)～(5) ……（略） 2 ……（略） (訂正及び利用停止の決定) 第26条 ……（略） 2・3 ……（略） 4 実施機関は、第1項の規定により情報提供等記録に記録された保有特定個人情報を訂	(安全管理措置) 第6条 実施機関は、特定個人情報（情報提供等事務（番号法第19条第7号の規定による特定個人情報の提供又は収集等に関する事務をいう。以下この条において同じ。）に関する秘密を含む。）の取扱いに当たっては、その適切かつ安全な管理のために、規則で定めるところにより、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の必要な措置を講じなければならない。 2 ……（略） (特定個人情報の提供及び収集) 第12条 実施機関が、番号法第21条第2項の規定による総務大臣からの通知を受けたときは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令（平成26年政令第155号）第28条に規定する方法により、情報照会者（番号法別表第2の第1欄に掲げる者（法令の規定により同表の第2欄に掲げる事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場合は、その者を含む。）をいう。以下同じ。）に対し、当該特定個人情報を提供しなければならない。 2 番号法第19条第7号の規定に基づき実施機関が特定個人情報を収集した場合において、法令又は他の条例等の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。 (情報提供等の記録) 第13条 実施機関は、番号法第19条第7号又は第8号の規定による特定個人情報の提供の求め又は提供を行ったときは、次に掲げる事項を、情報提供ネットワークシステムに接続された実施機関の使用する電子計算機に記録しなければならない。 (1)～(5) ……（略） 2 ……（略） (訂正及び利用停止の決定) 第26条 ……（略） 2・3 ……（略） 4 実施機関は、第1項の規定により情報提供等記録に記録された保有特定個人情報を訂

正したときは、内閣総理大臣及び情報照会者又は情報提供者に対し、遅滞なく、その旨を書面により通知するものとする。

正したときは、総務大臣及び情報照会者又は情報提供者に対し、遅滞なく、その旨を書面により通知するものとする。

第39号議案

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準
を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和3年内閣府令第53号）第1条の規定による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の改正に伴い、稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準
を定める条例の一部を改正する条例

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例（平成26年稲城市条例第25号）の一部を次のように改正する。

目次中「 第3節 特例地域型保育給付費に関する基準（第51条・第52条）」を
「 第3節 特例地域型保育給付費に関する基準（第51条・第52条）
第4章 雑則（第53条）
第5条第2項から第6項までを削る。
第38条第2項を削る。
本則に次の1章を加える。
第4章 雑則
（電磁的記録等）」に改める。

第53条 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者（以下この条において「特定教育・保育施設等」という。）は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。）により行うことができる。

2 特定教育・保育施設等は、この条例の規定による書面等の交付又は提出については、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、第4項で定めるところにより、教育・保育給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）を電子情報処理組織（特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と、教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。）を使用する方法その

他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定教育・保育施設等は、当該書面等を交付又は提出したものとみなす。

(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの

ア 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法

イ 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて教育・保育給付認定保護者の閲覧に供し、教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機に備えられた当該教育・保育給付認定保護者のファイルに当該記載事項を記録する方法（電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあっては、特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法）

(2) 磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法

3 前項各号に掲げる方法は、教育・保育給付認定保護者がファイルへの記録を出力することによる文書を作成することができるものでなければならない。

4 特定教育・保育施設等は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する教育・保育給付認定保護者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、文書又は電磁的方法による承諾を得なければならない。

(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定教育・保育施設等が使用するもの

(2) ファイルへの記録の方式

5 前項の規定による承諾を得た特定教育・保育施設等は、当該教育・保育給付認定保護者から文書又は電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該教育・保育給付認定保護者に対し、第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該教育・保育給付認定保護者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。

6 第2項から第5項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。この場合において、第2項中「書面等の交付又は提出」とあり、及び「書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）」とあるのは「書面等による同意」と、「第4項」とあるのは「第6項において準用する第4項」と、「提供する」とあるのは「得る」と、「書面等を交付又は提出した」とあるのは「書面等による同意を得た」と、「記載事項」とあるのは「同意に関する事項」と、「提供を受ける」とあるのは「同意を行う」と、「受けない」とあるのは「行わない」と、第4項中「第2項」とあるのは「第6項において準用する第2項」と、「記載事項を提供しよう」とあるのは「同意を得よう」と、「記載事項を提供する」とあるのは「同意を得ようとする」と、第5項中「提供を受けない」とあるのは「同意を行わない」と、「第2項に規定する記載事項の提供」とあるのは「この条例の規定による書面等による同意の取得」と読み替えるものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議 案 番 号	第39号	担 当 課	子ども福祉部子育て支援課
件 名	稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の一部を改正する条例		
【概 要】 本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和3年内閣府令第53号）第1条の規定による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の改正に伴い、稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例（平成26年稲城市条例第25号）の一部を改正するものです。 【改正内容】 ○ 目次 章を追加します。 ○ 第5条及び第38条 第53条の追加に伴い、規定を削除します。 ○ 第53条（電磁的記録等） 特定教育・保育施設等における記録等を、書面等に代えて電磁的記録により行うことができることとします。 【施行期日】 この条例は、公布の日から施行します。			

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の新旧対照表

新	旧
目次 第1章～第3章 …… (略) <u>第4章 雑則 (第53条)</u> 付則 (内容及び手続の説明及び同意) 第5条 …… (略)	目次 第1章～第3章 …… (略) 付則 (内容及び手続の説明及び同意) 第5条 …… (略) <u>2 特定教育・保育施設は、利用申込者からの申出があった場合には、前項の規定による文書の交付に代えて、第5項で定めるところにより当該利用申込者の承諾を得て、当該文書に記すべき重要事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定教育・保育施設は、当該文書を交付したものとみなす。</u> <u>(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの</u> <u>ア 特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機と利用申込者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法</u> <u>イ 特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された前項に規定する重要事項を電気通信回線を通じて利用申込者の閲覧に供し、当該利用申込者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該重要事項を記録する方法（電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあっては、特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法）</u> <u>(2) 磁気ディスク、CD-ROMその他これらに準ずる電磁的記録媒体であって一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに前項に規定する重要事項を記録したものを交付する方法</u> <u>3 前項に掲げる方法は、利用申込者がファイルへの記録を出力することによって文書を作成することができるものでなければならない。</u>

(内容及び手続の説明及び同意)

第38条 …… (略)

(特定利用地域型保育の基準)

第52条 …… (略)

第4章 雑則

(電磁的記録等)

第53条 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者（以下この条において「特定教育・保育施設等」という。）は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。）により行うことができる。

2 特定教育・保育施設等は、この条例の規定による書面等の交付又は提出については、

4 第2項第1号の「電子情報処理組織」とは、特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機と、利用申込者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。

5 特定教育・保育施設は、第2項の規定により第1項に規定する重要事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該利用申込者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、書面又は電磁的方法による承諾を得なければならない。

(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定教育・保育施設が使用するもの

(2) ファイルへの記録の方式

6 前項の規定による承諾を得た特定教育・保育施設は、当該利用申込者から書面又は電磁的方法により電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該利用申込者に対し、第1項に規定する重要事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該利用申込者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。

(内容及び手続の説明及び同意)

第38条 …… (略)

2 第5条第2項から第6項までの規定は、前項の規定による文書の交付について準用する。

(特定利用地域型保育の基準)

第52条 …… (略)

当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、第4項で定めるところにより、教育・保育給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）を電子情報処理組織（特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と、教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定教育・保育施設等は、当該書面等を交付又は提出したものとみなす。

(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの

ア 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法

イ 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて教育・保育給付認定保護者の閲覧に供し、教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機に備えられた当該教育・保育給付認定保護者のファイルに当該記載事項を記録する方法（電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあっては、特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法）

(2) 磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法

3 前項各号に掲げる方法は、教育・保育給付認定保護者がファイルへの記録を出力することによる文書を作成することができるものでなければならない。

4 特定教育・保育施設等は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する教育・保育給付認定保護者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、文書又は電磁的方法による承諾を得なければならない。

(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定教育・保育施設等が使用するもの

(2) ファイルへの記録の方式

- 5 前項の規定による承諾を得た特定教育・保育施設等は、当該教育・保育給付認定保護者から文書又は電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該教育・保育給付認定保護者に対し、第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該教育・保育給付認定保護者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。
- 6 第2項から第5項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。この場合において、第2項中「書面等の交付又は提出」とあり、及び「書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）」とあるのは「書面等による同意」と、「第4項」とあるのは「第6項において準用する第4項」と、「提供する」とあるのは「得る」と、「書面等を交付又は提出した」とあるのは「書面等による同意を得た」と、「記載事項」とあるのは「同意に関する事項」と、「提供を受ける」とあるのは「同意を行う」と、「受けない」とあるのは「行わない」と、第4項中「第2項」とあるのは「第6項において準用する第2項」と、「記載事項を提供しよう」とあるのは「同意を得よう」と、「記載事項を提供する」とあるのは「同意を得ようとする」と、第5項中「提供を受けない」とあるのは「同意を行わない」と、「第2項に規定する記載事項の提供」とあるのは「この条例の規定による書面等による同意の取得」と読み替えるものとする。

第40号議案

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第55号）第16条の規定による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出する。

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例（平成26年稲城市条例第26号）の一部を次のように改正する。

目次中「第5章 事業所内保育事業（第42条―第48条）」を「第5章 事業所内保育事業（第42条―第48条）」を
第6章 雑則（第49条）に改める。

本則に次の1章を加える。

第6章 雑則

（電磁的記録）

第49条 家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている又は想定されるものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議 案 番 号	第40号	担 当 課	子ども福祉部子育て支援課
件 名	稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例		
【概 要】 本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第55号）第16条の規定による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例（平成26年稲城市条例第26号）の一部を改正するものです。 【改正内容】 ○ 目次 章を追加します。 ○ 第49条（電磁的記録） 家庭的保育事業者等における記録等を、書面等に代えて電磁的記録により行うことができることとします。 【施行期日】 この条例は、公布の日から施行します。			

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の新旧対照表

新	旧
目次 第1章～第5章 …… (略) <u>第6章 雑則 (第49条)</u> 付則 (準用) 第48条 …… (略) <u>第6章 雑則</u> <u>(電磁的記録)</u> <u>第49条 家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている又は想定されるものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。</u>	目次 第1章～第5章 …… (略) 付則 (準用) 第48条 …… (略)

議案概要説明書

第41号議案

令和2年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度 東京都稲城市 決算

令和2年度 東京都稲城市一般会計及び4特別会計決算

令和2年度 決算の概要

あらまし

令和2年度の一般会計及び4特別会計を合計した歳入歳出予算現額は、それぞれ654億6,619万6千円であったが、その決算額は下記のとおりとなった。

歳入決算額 621億3,469万9千円

歳出決算額 604億2,189万6千円

差引額 17億1,280万3千円

予算現額に対する収入率は、94.9%、支出率は、92.3%となった。決算額の前年度との比較では、歳入は131億1,209万7千円の増（26.7%）、歳出は126億1,678万1千円の増（26.4%）となり、差引額は4億9,531万6千円の増となった。

令和2年度 会計別決算収支

（単位：千円）

区 分	歳 入		歳 出		差引額 A-B
	予算現額	A 収入済額	予算現額	B 支出済額	
一 般 会 計	49,022,260	46,775,497	49,022,260	45,293,972	1,481,525
国民健康保険事業会計	7,596,820	7,241,678	7,596,820	7,241,678	0
土地区画整理事業会計	1,465,269	1,315,895	1,465,269	1,302,328	13,567
介護保険会計	5,630,175	5,060,239	5,630,175	4,842,528	217,711
後期高齢者医療会計	1,751,672	1,741,390	1,751,672	1,741,390	0
合 計	65,466,196	62,134,699	65,466,196	60,421,896	1,712,803

令和2年度 東京都稲城市一般会計決算概要

1 収支の状況

- (1) 令和2年度一般会計決算は、歳入総額467億7,549万7千円、歳出総額452億9,397万2千円となった。
- (2) 決算規模は前年度を上回り、歳入は38.7%の増、歳出は38.4%の増となった。
- (3) 決算収支は、形式収支が14億8,152万5千円の黒字となった。
また、翌年度に繰り越すべき財源5億4,266万8千円を差し引いた
実質収支は、9億3,885万7千円となった。
- (4) 実質単年度収支は、3,643万1千円の赤字となった。

第1表 令和2年度の決算収支（対前年度比較）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度	平成31年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	46,775,497	33,714,054	13,061,443	38.7
歳出総額 (B)	45,293,972	32,724,701	12,569,271	38.4
形式収支 (C)=(A)-(B)	1,481,525	989,353	492,172	49.7
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	542,668	15,388	527,280	準皆増
実質収支 (E)=(C)-(D)	938,857	973,965	△ 35,108	△ 3.6
単年度収支（実質収支-前年度 実質収支） (F)	△ 35,108	175,455	△ 210,563	△ 120.0
積立金 (G)	2,199	78,563	△ 76,364	△ 97.2
繰上償還額 (H)	0	0	0	—
積立金取崩し額 (I)	3,522	3,169	353	11.1
実質単年度収支 (F+G+H-I)	△ 36,431	250,849	△ 287,280	△ 114.5

2 歳入の状況

歳入の主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 歳入総額は、対前年度比38.7%の増となった。
一般財源は、2.2%の増となった。これは、市税が0.8%の増、株式等譲渡所得割交付金が74.1%の増、法人事業税交付金が皆増、地方消費税交付金が27.0%の増となったことなどによる。
特定財源は、85.2%の増となった。これは、国庫支出金が212.3%の増、都支出金が14.3%の増、諸収入が86.0%の増、市債が37.9%の増となったことなどによる。
- (2) 歳入の根幹をなす市税は、納税義務者数の増などで、全体で0.8%の増となった。税目別では、個人市民税が2.0%の増、法人市民税が26.0%の減、固定資産税が1.5%の増、軽自動車税が7.7%の増、市たばこ税が3.1%の増、都市計画税が1.6%の増となった。
- (3) 地方特例交付金は、幼児教育無償化の初年度に要する経費を国が負担する子ども・子育て臨時交付金の皆減などで55.0%の減となった。
- (4) 国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などで212.3%の増となった。
- (5) 都支出金は、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金、市町村総合交付金の増などで14.3%の増となった。
- (6) 繰入金は、公共施設整備基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金の増などで259.6%の増となった。
- (7) 諸収入は、学校給食費の公会計制度への移行、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の増などで86.0%の増となった。
- (8) 市債は、第一調理場建替移転事業債、庁舎空調設備改修事業債の増などで37.9%の増となった。

第2表 歳入内訳

区 分	令和2年度		平成31年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	46,775,497	100.0	33,714,054	100.0	13,061,443	38.7
一般財源（原則）	19,290,438	41.2	18,873,581	56.0	416,857	2.2
市税	15,809,875	33.8	15,691,691	46.6	118,184	0.8
地方譲与税	148,829	0.3	143,920	0.4	4,909	3.4
利子割交付金	21,895	0.0	23,089	0.1	△ 1,194	△ 5.2
配当割交付金	105,829	0.2	114,749	0.4	△ 8,920	△ 7.8
株式等譲渡所得割交付金	123,117	0.3	70,726	0.2	52,391	74.1
法人事業税交付金	31,025	0.1	0	0.0	31,025	皆増
地方消費税交付金	1,786,014	3.8	1,406,044	4.2	379,970	27.0
ゴルフ場利用税交付金	63,659	0.1	76,603	0.2	△ 12,944	△ 16.9
自動車取得税交付金	0	0.0	42,562	0.1	△ 42,562	皆減
環境性能割交付金	26,341	0.1	14,908	0.0	11,433	76.7
地方特例交付金	111,590	0.2	247,907	0.7	△ 136,317	△ 55.0
地方交付税	819,124	1.8	801,381	2.4	17,743	2.2
交通安全対策特別交付金	9,680	0.0	8,592	0.0	1,088	12.7
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	233,460	0.5	231,409	0.7	2,051	0.9
特定財源（原則）	27,485,059	58.8	14,840,473	44.0	12,644,586	85.2
分担金及び負担金	214,081	0.5	346,223	1.0	△ 132,142	△ 38.2
使用料及び手数料	609,905	1.3	709,636	2.1	△ 99,731	△ 14.1
国庫支出金	16,016,038	34.2	5,128,134	15.2	10,887,904	212.3
都支出金	6,247,117	13.4	5,467,761	16.2	779,356	14.3
財産収入	53,953	0.1	130,583	0.4	△ 76,630	△ 58.7
寄附金	14,675	0.0	7,002	0.0	7,673	109.6
繰入金	74,039	0.2	20,588	0.1	53,451	259.6
繰越金	989,353	2.1	831,761	2.5	157,592	18.9
諸収入	904,246	1.9	486,095	1.4	418,151	86.0
うち収益事業収入	20,000	0.0	20,000	0.1	0	0.0
市債	2,361,652	5.1	1,712,690	5.1	648,962	37.9
うち減収補填債	51,800	0.1	0	0.0	51,800	皆増
うち臨時財政対策債	583,852	1.2	669,790	2.0	△ 85,938	△ 12.8

3 歳出の状況（性質別）

歳出を性質別にみた主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 歳出総額は、対前年度比38.4%の増となった。
- (2) 義務的経費は6.4%の増となり、歳出総額に占める割合（構成比）は前年度から12.1ポイント減少し、40.2%となった。
人件費は、第2種会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員に係る期末手当、国勢調査指導員・調査員報酬、市町村職員退職手当組合負担金の増などで8.1%の増となった。
扶助費は、民間保育所等運営委託料、子育て世帯臨時特別給付金、低所得のひとり親世帯臨時特別給付金、子どものための教育・保育給付の増などで5.8%の増となった。
公債費は、平成30年度に起債した第三中学校校舎大規模改修等事業債の元金償還が開始されたことなどで5.4%の増となった。
- (3) 投資的経費は48.0%の増となり、構成比は前年度から0.7ポイント増加し、10.9%となった。
普通建設事業費の内訳は、補助事業費が民間保育所等振興費補助金の減などで24.2%の減、単独事業費が第一調理場建替移転工事請負費、庁舎空調設備改修工事請負費、第一調理場厨房機器の増などで62.4%の増となった。
災害復旧事業費は、多摩川緑地公園内体育施設災害復旧整備工事請負費の減などで皆減となった。
- (4) その他経費は80.4%の増となり、構成比は前年度から11.4ポイント増加し、48.9%となった。
物件費は、小・中学校の児童及び生徒全員へのタブレット貸与に伴う事業用消耗品費、給食賄材料費、予防接種委託料の増などで11.4%の増となった。
維持補修費は、緊急補修等工事請負費、文化センター施設及び物品用修繕料、健康プラザ施設用修繕料の増などで33.3%の増となった。
補助費等は、特別定額給付金、子育てのための施設等利用給付、病院事業会計負担金及び補助金の増などで270.3%の増となった。
積立金は、公共施設整備基金積立金の減などで25.4%の減となった。
繰出金は、国民健康保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の減などで2.4%の減となった。

第3表 性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		平成31年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	45,293,972	100.0	32,724,701	100.0	12,569,271	38.4
義務的経費	18,223,436	40.2	17,121,657	52.3	1,101,779	6.4
人件費	5,514,977	12.2	5,104,037	15.6	410,940	8.1
扶助費	10,660,434	23.5	10,075,350	30.8	585,084	5.8
公債費	2,048,025	4.5	1,942,270	5.9	105,755	5.4
投資的経費	4,920,234	10.9	3,323,514	10.2	1,596,720	48.0
普通建設事業費	4,920,234	10.9	3,259,799	10.0	1,660,435	50.9
補助事業費	326,603	0.7	430,649	1.3	△ 104,046	△ 24.2
単独事業費	4,593,631	10.2	2,829,150	8.7	1,764,481	62.4
その他	0	0.0	0	0.0	0	—
災害復旧事業費	0	0.0	63,715	0.2	△ 63,715	皆減
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
その他経費	22,150,302	48.9	12,279,530	37.5	9,870,772	80.4
物件費	5,758,082	12.7	5,167,860	15.8	590,222	11.4
維持補修費	143,506	0.3	107,643	0.3	35,863	33.3
補助費等	12,848,142	28.4	3,470,086	10.6	9,378,056	270.3
積立金	160,554	0.4	215,264	0.7	△ 54,710	△ 25.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
貸付金	0	0.0	0	0.0	0	—
繰出金	3,240,018	7.1	3,318,677	10.1	△ 78,659	△ 2.4

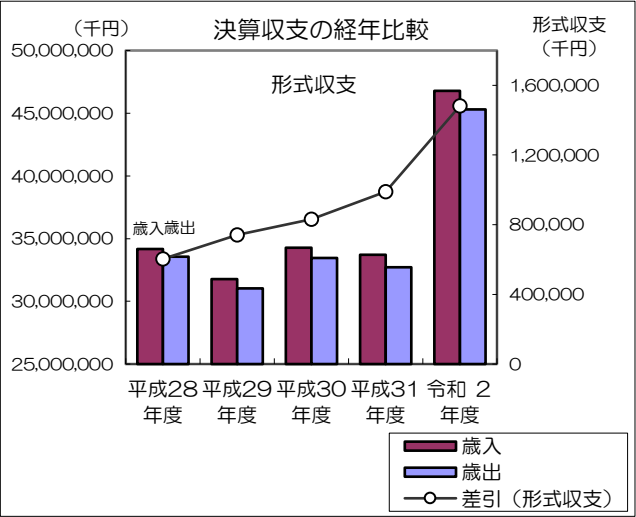
4 歳出の状況（目的別）

歳出を目的別にみた主な特徴は、次のとおりである。

- （1）総務費は、公共施設整備基金積立金などが減となったが、特別定額給付金、庁舎空調設備改修工事請負費、会計年度任用職員関係費などの増により、総額では302.5%の増となった。
- （2）民生費は、国民健康保険事業特別会計繰出金などが減となったが、民間保育所等運営委託料、子育てのための施設等利用給付、子育て世帯臨時特別給付金、低所得のひとり親世帯臨時特別給付金などの増により、総額では2.8%の増となった。
- （3）衛生費は、塵芥収集運搬処理事業用消耗品費などが減となったが、病院事業会計負担金及び補助金、予防接種委託料、新生児特別定額給付金などの増により、総額では9.6%の増となった。
- （4）商工費は、プレミアム付商品券事業などが減となったが、（仮称）サイクルカフェ建設工事請負費、商工会補助金、頑張れ！稲城の事業者支援金などの増により、総額では24.1%の増となった。
- （5）土木費は、土地区画整理事業特別会計繰出金などが増となったが、多3・4・36号線トンネル整備工事請負費、多3・4・12号読売ランド線受託事業に係る土地購入費などの減により、総額では11.4%の減となった。
- （6）消防費は、非常備消防費に係る事業用備品購入費などが増となったが、消防出張所用地清算金、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材などの減により、総額では9.4%の減となった。
- （7）教育費は、私立幼稚園就園奨励費等補助金などが減となったが、第一調理場建替移転工事請負費、第一調理場厨房機器、小・中学校の児童及び生徒全員へのタブレット貸与に伴う事業用消耗品費などの増により、総額では46.6%の増となった。

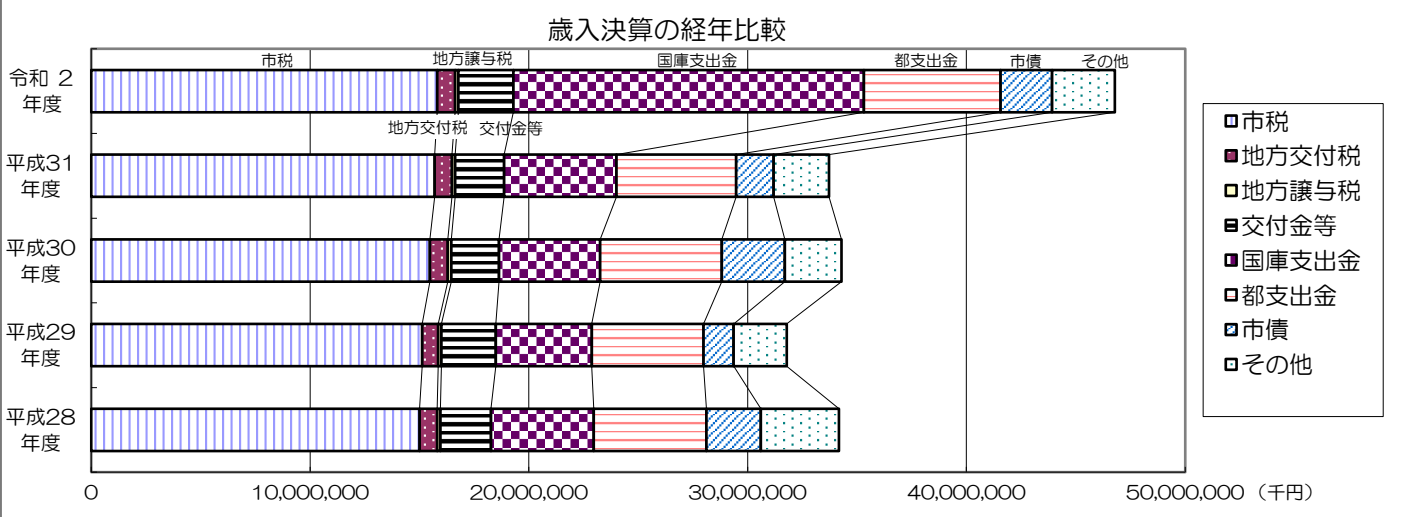
第4表 目的別歳出内訳

区 分	令和2年度		平成31年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	300,070	0.7	305,208	0.9	△ 5,138	△ 1.7
総 務 費	13,243,090	29.2	3,289,983	10.1	9,953,107	302.5
民 生 費	15,401,892	34.0	14,978,201	45.8	423,691	2.8
衛 生 費	3,138,009	6.9	2,864,184	8.8	273,825	9.6
労 働 費	24,950	0.1	25,629	0.1	△ 679	△ 2.6
農 林 費	104,399	0.2	70,656	0.2	33,743	47.8
商 工 費	473,657	1.0	381,588	1.2	92,069	24.1
土 木 費	2,708,991	6.0	3,058,783	9.3	△ 349,792	△ 11.4
消 防 費	1,070,090	2.4	1,181,620	3.6	△ 111,530	△ 9.4
教 育 費	6,780,799	15.0	4,626,579	14.1	2,154,220	46.6
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
公 債 費	2,048,025	4.5	1,942,270	5.9	105,755	5.4
歳 出 合 計	45,293,972	100.0	32,724,701	100.0	12,569,271	38.4



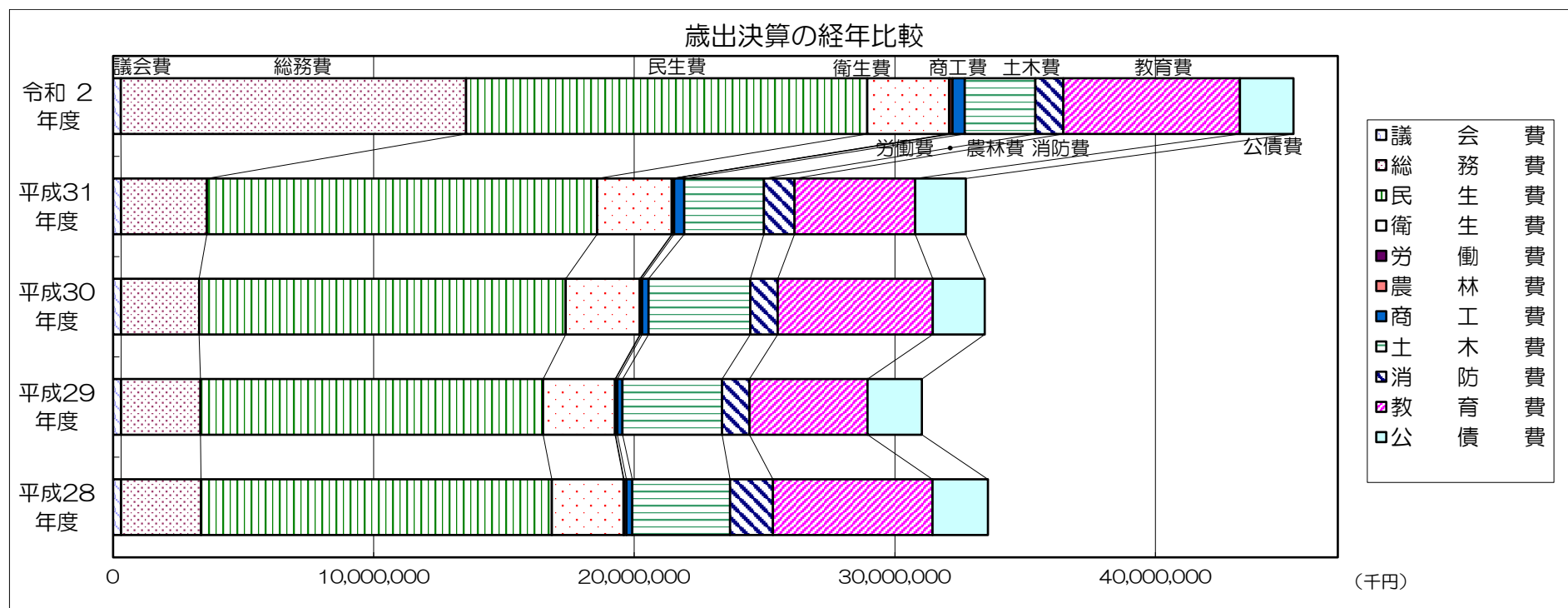
決算収支の経年比較 (単位：千円)

年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)
平成28年度	34,171,493	33,567,971	603,522
平成29年度	31,781,400	31,040,668	740,732
平成30年度	34,281,979	33,450,218	831,761
平成31年度	33,714,054	32,724,701	989,353
令和2年度	46,775,497	45,293,972	1,481,525



歳入決算の経年比較 (単位：千円、%)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市	15,005,630	43.9	15,131,414	47.6	15,479,219	45.2	15,691,691	46.6	15,809,875	33.8
地方交付税	804,859	2.4	727,259	2.3	824,533	2.4	801,381	2.4	819,124	1.8
地方譲与税	148,906	0.4	148,204	0.5	151,423	0.4	143,920	0.4	148,829	0.3
交付金等	2,309,507	6.8	2,480,810	7.8	2,178,826	6.4	2,236,589	6.6	2,512,610	5.3
利子割交付金	27,268	0.1	28,990	0.1	30,718	0.1	23,089	0.1	21,895	0.0
配当割交付金	89,029	0.3	119,370	0.4	102,326	0.3	114,749	0.4	105,829	0.2
株等譲渡所得割交付金	51,807	0.2	119,572	0.4	83,439	0.2	70,726	0.2	123,117	0.3
法人事業税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	31,025	0.1
地方消費税交付金	1,677,992	4.9	1,721,941	5.4	1,469,038	4.3	1,406,044	4.2	1,786,014	3.8
ゴルフ場利用税交付金	80,134	0.2	78,421	0.2	78,212	0.2	76,603	0.2	63,659	0.1
自動車取得税交付金	67,960	0.2	85,258	0.3	90,531	0.3	42,562	0.1	0	0.0
環境性能割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14,908	0.0	26,341	0.1
国有提供施設交付金	244,007	0.7	244,161	0.8	229,444	0.7	231,409	0.7	233,460	0.5
地方特例交付金	62,393	0.2	74,212	0.2	86,626	0.3	247,907	0.7	111,590	0.2
交通安全対策特別交付金	8,917	0.0	8,885	0.0	8,492	0.0	8,592	0.0	9,680	0.0
国庫支出金	4,702,955	13.8	4,385,391	13.8	4,627,496	13.5	5,128,134	15.2	16,016,038	34.2
都支出金	5,151,397	15.1	5,111,722	16.1	5,557,191	16.2	5,467,761	16.2	6,247,117	13.4
市債	2,473,970	7.2	1,380,598	4.3	2,887,706	8.4	1,712,690	5.1	2,361,652	5.1
その他	3,574,269	10.4	2,416,002	7.6	2,575,585	7.5	2,531,888	7.5	2,860,252	6.1
分担金及び負担金	404,588	1.2	415,033	1.3	442,967	1.3	346,223	1.0	214,081	0.5
使用料及び手数料	646,306	1.9	650,926	2.0	667,621	1.9	709,636	2.1	609,905	1.3
財産収入	40,850	0.1	31,872	0.1	66,704	0.2	130,583	0.4	53,953	0.1
寄附金	3,760	0.0	10,985	0.0	8,012	0.0	7,002	0.0	14,675	0.0
繰入金	1,415,113	4.1	274,726	0.9	18,048	0.1	20,588	0.1	74,039	0.2
繰越金	695,074	2.0	603,522	1.9	740,732	2.2	831,761	2.5	989,353	2.1
諸収入	368,578	1.1	428,938	1.4	631,501	1.8	486,095	1.4	904,246	1.9
歳入合計	34,171,493	100.0	31,781,400	100.0	34,281,979	100.0	33,714,054	100.0	46,775,497	100.0



歳出決算の経年比較

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和 2 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	306,452	0.9	305,195	1.0	311,877	0.9	305,208	0.9	300,070	0.7
総 務 費	3,069,763	9.1	3,045,745	9.8	2,987,579	8.9	3,289,983	10.1	13,243,090	29.2
民 生 費	13,466,117	40.1	13,153,112	42.4	14,065,524	42.1	14,978,201	45.8	15,401,892	34.0
衛 生 費	2,742,982	8.2	2,758,220	8.9	2,847,647	8.5	2,864,184	8.8	3,138,009	6.9
労 働 費	22,363	0.1	23,832	0.1	25,539	0.1	25,629	0.1	24,950	0.1
農 林 費	89,979	0.3	66,846	0.2	60,755	0.2	70,656	0.2	104,399	0.2
商 工 費	228,602	0.7	198,675	0.6	250,395	0.7	381,588	1.2	473,657	1.0
土 木 費	3,746,413	11.2	3,821,496	12.3	3,908,417	11.7	3,058,783	9.3	2,708,991	6.0
消 防 費	1,653,718	4.9	1,048,800	3.4	1,044,460	3.1	1,181,620	3.6	1,070,090	2.4
教 育 費	6,122,480	18.2	4,533,509	14.6	5,949,417	17.8	4,626,579	14.1	6,780,799	15.0
公 債 費	2,119,102	6.3	2,085,238	6.7	1,998,608	6.0	1,942,270	5.9	2,048,025	4.5
歳 出 合 計	33,567,971	100.0	31,040,668	100.0	33,450,218	100.0	32,724,701	100.0	45,293,972	100.0

社会保障施策に要する経費に充当した引上げ分の地方消費税交付金の内訳

平成26年4月及び令和元年10月に地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税交付金は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和2年度の充当事業は、下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 1,097,850 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 15,386,665 千円

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	心身障害者福祉費	1,658,759	1,143,297	0	56,469	458,993
	老人福祉費	118,963	46,313	1,774	15,900	54,976
	児童福祉総務費	18,505	8,100	378	1,098	8,929
	児童処遇費	7,487,943	5,009,125	166,428	518,783	1,793,607
	保育所費	327,575	13,233	36,012	62,443	215,887
	児童館費	54,907	8,670	0	5,065	41,172
	学童クラブ費	249,428	209,620	26,299	1,480	12,029
	扶助費（生活保護費）	2,015,081	1,541,071	23,499	49,353	401,158
	幼稚園費	55,658	34,712	0	4,700	16,246
	小 計	11,986,819	8,014,141	254,390	715,291	3,002,997
社会保険	国民健康保険事業費	692,694	201,425	2	53,818	437,449
	介護保険事業費	692,899	45,007	0	145,354	502,538
	後期高齢者事業費	751,589	97,371	0	146,773	507,445
	小 計	2,137,182	343,803	2	345,945	1,447,432
保健衛生	保健衛生総務費	86,873	20,632	0	7,257	58,984
	予防費	423,271	278,504	1,716	15,671	127,380
	病院事業費	752,520	627,591	0	13,686	111,243
	小 計	1,262,664	926,727	1,716	36,614	297,607
合 計		15,386,665	9,284,671	256,108	1,097,850	4,748,036

都市計画税の充当事業

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。令和2年度の充当事業は、下表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	その他	都市計画税	差引一般財源
都市計画事業 (普通建設事業)	20,213	0	7,489	0	12,724	0
都市計画事業 (公債費元利償還金)	236,977	0	0	0	236,977	0
下水道事業 (公共下水道事業)	285,055	73,000	3,650	208,405	0	0
下水道事業 (流域下水道事業)	22,613	0	0	22,613	0	0
下水道事業 (公債費元金償還金)	556,487	0	0	381,451	175,036	0
土地区画整理事業 (普通建設事業)	1,202,940	149,000	152,816	0	864,794	36,330
合 計	2,324,285	222,000	163,955	612,469	1,289,531	36,330

森林環境譲与税の充当事業

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるために国から譲与される地方譲与税です。令和2年度の充当事業は、下表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	森林環境譲与税基金繰入金	森林環境譲与税	差引一般財源
稲城ふれあいの森事業 (施設整備)	2,000	0	0	0	2,000	0
公園等維持管理事業 (ナラ枯れ防除等)	15,440	0	7,679	2,729	5,032	0
合 計	17,440	0	7,679	2,729	7,032	0

令和2年度
決算状況（速報値）

団 体 コ ー ド		132250		市 町 村 類 型		Ⅱ－3		
団 体 名		稲 城 市		2 年 度 交 付 税 種 地 区 分		Ⅱ－9		
指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数		等		
過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏		首都 近郊整備 既成市街地		<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源循環組合 ・多摩川衛生組合 <収益事業> ・東京都三市収益事業組合		基 準 財 政 需 要 額		13,735,998 千円
						基 準 財 政 収 入 額		13,192,467 千円
						標 準 財 政 規 模 A		18,191,145 千円
						臨時財政対策債発行可能額		583,852 千円
面積	17.97 K m ²	<その他> ・東京市町村総合事務組合 ・東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職手当組合 ・南多摩斎場組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合 ・稲城・府中墓苑組合		財 政 力 指 数		0.957 単年度（0.960）		
平成31年度	実 質 収 支 比 率			5.2 %				
	公 債 費 比 率			5.2 %				
	起 債 制 限 比 率			4.3 %				
848	34,034,961			公 債 費 負 担 比 率		8.9 %		
756	33,006,107			経 常 収 支 比 率		88.3 %		
092	1,028,854			地方債現在高 B （特定資金公共投資事業債除く）		24,454,744 千円		
				債務負担行為翌年度以降支出予定額 C		10,620,756 千円		
734	54,388			積立金現在高 D （うち財政調整基金）		5,545,097 千円 （ 2,813,348 ）		
358	974,466			B ＋ C － D		29,530,403 千円		
108	175,455			積 立 基 金 取 崩 額		74,039 千円		
199	78,563			収 益 事 業 収 入		20,000 千円		
0	0			健全化判断比率 ※1				
522	3,169			実 質 赤 字 比 率		－（12.58） %		
		連 結 実 質 赤 字 比 率		－（17.58） %				
		実 質 公 債 費 比 率		3.0（25.0） %				
431	250,849	将 来 負 担 比 率		34.6（350.0） %				
4.1 現在）		特 別 職 等		（ R3.4.1 現在）				
支払 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区 分		改定実施年月日		1 人 当 り 平 均 給 料 （ 報 酬 ） 月 額 円		
829	307,073	市	長	平成30年4月1日		897,000		
729	303,222	副 市	長	平成30年4月1日		777,000		
920	460,000	教 育	長	平成30年4月1日		730,000		
184	288,741	議 員	議 長	平成30年4月1日		523,000		
0	0		副 議 長	平成30年4月1日		477,000		
933	303,790		議 員	平成30年4月1日		445,000		
		会 議 員 数	（ 22 人）					
会 計 操 入 金 千円	職 員 数 人	国 保 事 業 会 計 の 状 況	加 入 世 帯 数		10,926 世帯			
			被 保 険 者 数		16,740 人			
			1 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額		146,575 円			
			被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額		95,668 円			
			被 保 険 者 1 人 当 り 費 用		435,932 円			
			保 険 税 （ 料 ）		1,600,385 千円			
			保 険 給 付 費		4,613,664 千円			
			国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		2,471,116 千円			

※1（）書きは、早期健全化基準である。

歳 入				性 質 別 歳 出													
区 分		決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分		決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経常収支 比 率 %					
地 方 税		15,809,875	33.6	14,520,344	81.1	人 件 費		5,579,497	12.2	5,112,286	4,998,569	27.0					
地 方 譲 与 税		148,829	0.3	148,829	0.8	うち 職 員 給		3,251,154	7.1	3,018,572	3,018,482	16.3					
利 子 割 交 付 金		21,895	0.0	21,895	0.1	扶 助 費		10,660,849	23.4	3,310,293	3,249,734	17.6					
配 当 割 交 付 金		105,829	0.2	105,829	0.6	公 債 費		2,048,025	4.5	1,986,475	1,986,475	10.7					
株式等譲渡所得割交付金		123,117	0.3	123,117	0.7	元 利 償 還 金		2,048,014	4.5	1,986,464	1,986,464	10.7					
地方消費税交付金		1,786,014	3.8	1,786,014	10.0	一時借入金利子		11	0.0	11	11	0.0					
ゴルフ場利用税交付金		63,659	0.1	63,659	0.4	小 計		18,288,371	40.1	10,409,054	10,234,778	55.3					
特別地方消費税交付金		0	0.0	0	0.0												
自動車取得税交付金		13	0.0	13	0.0	物 件 費		5,764,067	12.6	3,792,174	3,439,246	18.6					
自動車税環境性能割交付金		26,328	0.1	26,328	0.1	維 持 補 修 費		143,506	0.3	112,006	112,006	0.6					
法 人 事 業 税 交 付 金		31,025	0.1	31,025	0.2	補 助 費 等		12,851,844	28.2	1,703,064	1,037,984	5.6					
地方特例交付金		111,590	0.2	111,590	0.6	積 立 金		160,554	0.3	79,786							
地 方 交 付 税		819,124	1.7	629,522	3.5	投資・出資・貸付金		0	0.0	0	0	0.0					
普 通		629,522	1.3	629,522	3.5	繰 出 金		2,261,934	5.0	1,918,129	1,498,817	8.1					
特 別		189,602	0.4			前年度繰上充用金		0	0.0	0	歳 入 一 般 財 源 等						
交通安全対策特別交付金		9,680	0.0	9,680	0.1	投 資 的 経 費		6,151,480	13.5	2,754,365	22,263,670 千円						
国有提供施設交付金		233,460	0.5	233,460	1.3	うち 人 件 費		146,018	0.3	130,495	経常経費充当一般財源等						
小 計		19,290,438	40.9	17,811,305	99.5	普通建設事業費		6,151,480	13.5	2,754,365	16,322,831 千円						
分 担 金 ・ 負 担 金		187,343	0.4	0	0.0	内 訳		補 助	624,603	1.4	119,356	経常経費充当一般財源等					
使 用 料		258,828	0.6	85,647	0.5			単 独	5,526,877	12.1	2,635,009						
手 数 料		378,141	0.8	0	0.0			そ の 他	0	0.0	0						
国 庫 支 出 金		16,165,038	34.3					災害復旧事業費	0	0.0	0						
都 支 出 金		6,555,868	13.9			失業対策事業費		0	0.0	0	減税補てん債及び臨時財政 対策債を歳入経常一般財源 等に加えない場合の経常収 支比率						
財 産 収 入		53,953	0.1	7,466	0.0	合 計		45,621,756	100.0	20,768,578	91.2 %						
寄 附 金		14,675	0.0														
繰 入 金		78,963	0.2														
繰 越 金		1,028,854	2.2														
諸 収 入		743,095	1.6	29	0.0												
地 方 債		2,361,652	5.0														
(うち減税補てん債)		(0)	(0.0)														
(うち臨時財政対策債)		(583,852)	(1.2)														
合 計		47,116,848	100.0	17,904,447	100.0												
市 町 村 税							目 的 別 歳 出										
区 分		決 算 額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超過課税分 収入 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円							
市町村民税	個 人 分	7,262,254	45.9	2.0	7,246,834	0	議 会 費	308,010	0.7	307,590							
	法 人 分	446,908	2.8	△ 26.0	484,392	38,830	総 務 費	12,815,579	28.1	2,495,880							
固 定 資 産 税		6,302,611	39.9	1.5	6,174,127	0	民 生 費	15,162,330	33.2	6,676,672							
軽 自 動 車 税		78,817	0.5	7.7	79,168	0	衛 生 費	3,155,057	6.9	1,299,986							
市 町 村 た ば こ 税		429,754	2.7	3.1	432,393		労 働 費	90,249	0.2	64,475							
釦 産 税		0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	104,038	0.2	55,170							
特 別 土 地 保 有 税		0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	476,128	1.1	362,932							
法 定 外 普 通 税		0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	2,937,139	6.4	2,297,716							
目 的 税		1,289,531	8.2	1.6	0	0	消 防 費	1,092,410	2.4	1,012,380							
入 湯 税		0	0.0	0.0	0	0	教 育 費	7,432,791	16.3	4,209,302							
事 業 所 税		0	0.0	0.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0							
都 市 計 画 税		1,289,531	8.2	1.6	0	0	公 債 費	2,048,025	4.5	1,986,475							
法 定 外 目 的 税		0	0.0	0.0	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0							
旧 法 に よ る 税		0	0.0	0.0	0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0							
合 計		15,809,875	100.0	0.8	14,416,914	38,830	合 計	45,621,756	100.0	20,768,578							
納 税 義 務 者 数		令 和 2 年 度 大 規 模 事 業 (単位：百万円)					徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分 %	滞 繰 納 分 %	合 計 %						
個人均等割		・ 庁舎空調設備改修工事 683 ・ 民間保育所等振興費補助金 295 ・ 南多摩駅周辺地区土地区画整理事業業務委託 412 ・ 榎戸地区土地区画整理事業業務委託 287 ・ 稲城長沼駅周辺地区土地区画整理事業業務委託 255 ・ 矢野口駅周辺地区土地区画整理事業業務委託 197 ・ 第一調理場建替移転工事 1,789						市 町 村 税 合 計	99.4	37.0	98.8						
(徴 収 猶 予 分 除 く) (99.4) (37.0) (98.8)																	
46,822 人								市 町 村 民 税	99.0	39.1	98.3						
法人税割								純 固 定 資 産 税	99.7	33.6	99.3						
2,071 人								国民健康保険税 (料)	97.1	37.1	92.8						

令和2年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が38.4%、歳出が38.2%の増となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.3ポイント減少し5.2%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は2.2%の増となった。これは、地方消費税交付金が27.0%の増、地方税が0.8%の増、株式等譲渡所得割交付金が74.1%の増、法人事業税交付金が皆増となったことなどによる。
また、特定財源は83.5%の増となった。これは、国庫支出金が特別定額給付金給付事業費補助金の増などで209.9%の増、都支出金が市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の増などで12.3%の増、地方債が第一調理場建替移転事業債の増などで37.9%の増となったことなどによる。
- (4) 歳出では、義務的経費は6.4%の増となった。これは、人件費が第2種会計年度任用職員報酬の増などで7.8%の増、扶助費が民間保育所運営委託料の増などで5.8%の増、公債費が平成30年度に起債した第三中学校大規模改修等事業債の元金償還が開始されたことなどで5.4%の増となったことによる。
投資的経費は41.0%の増となった。これは、普通建設事業費が43.1%の増となり、その内訳として、補助事業費が土地区画整理事業業務委託料の増などで2.8%の増、単独事業費が第一調理場建替移転工事請負費の増などで49.8%の増となったことによる。なお、災害復旧事業費は多摩川緑地公園内体育施設災害復旧整備工事請負費の減などで皆減となった。
- その他経費は85.0%の増となった。これは、補助費等が特別定額給付金の増などで270.0%の増、物件費が小・中学校の児童及び生徒全員へのタブレット貸与に伴う事業用消耗品費の増などで11.4%の増、維持補修費が緊急補修等工事請負費の増などで33.3%の増となったことなどによる。
- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から2.8ポイント減少し、88.3%となった。これは、歳出の経常経費充当一般財源が補助費等、物件費、繰出金の減などで減額となり、また歳入の経常一般財源が地方消費税交付金、地方税、地方交付税、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

2 決算規模		対前年度増減額	増減率
歳 入	471億1,684万8千円	130億8,188万7千円	38.4%
	(340億3,496万1千円)	(△5億9,199万6千円)	(△1.7%)
歳 出	456億2,175万6千円	126億1,564万9千円	38.2%
	(330億 610万7千円)	(△6億7,478万3千円)	(△2.0%)

3 決算収支

3 決算収支		対前年度増減額	増減率
実質収支	9億3,935万8千円	△3,510万8千円	△3.6%
	(9億7,446万6千円)	(1億7,545万5千円)	(22.0%)

4 歳入

4 歳 入		増減率		構成比	
一般財源	192億9,043万8千円	2.2%		40.9%	
〔原則〕	(188億7,358万1千円)	(1.3%)		(55.4%)	
特定財源	278億2,641万円	83.5%		59.1%	
〔原則〕	(151億6,138万円)	(△5.2%)		(44.6%)	
地方税収入	H25年度 2.2%	H26年度 1.8%	H27年度 2.0%	H28年度 1.7%	
年度別増減率	H29年度 0.8%	H30年度 2.3%	H31年度 1.4%	R2年度 0.8%	

5 歳出

5 歳 出		増減率	構成比
義務的経費	182億8,837万1千円	6.4%	40.1%
	(171億9,614万6千円)	(3.9%)	(52.1%)
投資的経費	61億5,148万円	41.0%	13.5%
	(43億6,202万9千円)	(△31.8%)	(13.2%)
その他経費	211億8,190万5千円	85.0%	46.4%
	(114億4,793万2千円)	(6.7%)	(34.7%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。

基金現在高の推移

① 総額

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
財 政 調 整 基 金	2,656,247	2,635,409	2,739,277	2,814,671	2,813,348
都市計画事業資金積立基金	141	141	141	141	50,013
庁 舎 建 設 基 金	15,109	15,110	15,112	15,114	15,116
公 共 施 設 整 備 基 金	1,557,634	1,335,802	1,357,894	1,473,824	1,436,515
緑 化 推 進 基 金	951,028	981,073	1,000,127	1,000,133	1,000,642
まちづくり推進事業基金	36,652	36,687	36,723	36,759	36,778
長 寿 社 会 福 祉 基 金	112,223	112,327	114,632	114,632	114,578
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	0	0	0	3,308	580
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	0	77,527
合 計	5,329,034	5,116,549	5,263,906	5,458,582	5,545,097

② 市民一人当たりの額（上記の総額を3月31日時点の住民基本台帳による人口で除した値）（単位：人、円）

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
人 口	89,344	90,149	90,935	91,706	92,585
財 政 調 整 基 金	29,730	29,234	30,123	30,693	30,387
都市計画事業資金積立基金	2	1	1	1	540
庁 舎 建 設 基 金	169	168	166	165	163
公 共 施 設 整 備 基 金	17,434	14,818	14,933	16,071	15,516
緑 化 推 進 基 金	10,645	10,883	10,998	10,906	10,808
まちづくり推進事業基金	410	407	404	401	397
長 寿 社 会 福 祉 基 金	1,256	1,246	1,261	1,250	1,238
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	0	0	0	36	6
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	0	837
合 計	59,646	56,757	57,886	59,523	59,892

地方債現在高の推移

① 総額

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
普 通 債	13,043,788	12,699,735	13,717,395	13,788,627	14,416,869
総 務	197,187	262,259	234,018	257,233	564,600
民 生	114,536	110,821	117,091	159,834	160,350
衛 生	35,898	26,611	24,970	23,310	21,632
商 工	75,800	67,411	59,015	50,609	73,295
土 木	2,964,300	2,843,714	2,914,431	2,919,845	2,669,652
消 防	1,402,424	1,333,743	1,255,963	1,224,869	1,091,878
教 育	8,253,643	8,055,176	9,111,907	9,152,927	9,835,462
そ の 他	10,573,026	10,384,260	10,405,815	10,237,592	10,037,875
減 税 補 て ん 債	502,936	403,883	303,740	234,065	172,943
減 収 補 て ん 債	0	0	0	0	51,800
臨 時 税 収 補 て ん 債	27,160	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	10,042,930	9,980,377	10,102,075	10,003,527	9,813,132
合 計	23,616,814	23,083,995	24,123,210	24,026,219	24,454,744

② 市民一人当たりの額（上記の総額を3月31日時点の住民基本台帳による人口で除した値）（単位：人、円）

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
人 口	89,344	90,149	90,935	91,706	92,585
普 通 債	145,995	140,875	150,849	150,849	155,715
総 務	2,207	2,909	2,573	2,805	6,098
民 生	1,282	1,229	1,288	1,743	1,732
衛 生	402	295	275	254	234
商 工	848	748	649	552	792
土 木	33,179	31,545	32,050	31,839	28,834
消 防	15,697	14,795	13,812	13,357	11,793
教 育	92,380	89,354	100,202	99,807	106,232
そ の 他	118,341	115,190	114,431	111,635	108,418
減 税 補 て ん 債	5,629	4,480	3,340	2,552	1,868
減 収 補 て ん 債	0	0	0	0	559
臨 時 税 収 補 て ん 債	304	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	112,408	110,710	111,091	109,083	105,991
合 計	264,336	256,065	265,280	261,992	264,133

令和2年度普通会計

歳入歳出の人口一人当たり等比較

(速報のため未確定値)(単位:千円、%、人)

項目 市名	人口密度 人/km ²	歳入額	歳出額	市税額	歳入中の 市税割合	市税の 徴収率	市民税 個人分	地方債 現在高	積立金 現在高	歳出中の 人件費割合	市税に対する 人件費割合	人件費	職員1人当 職員給	普通会計 職員1人当人口	普通会計 職員数	項目 市名
八王子	3,014	482	468	162	33.5	98.7	66	243	43	10.6	30.8	50	6,503	209	2,690	八王子
立川	7,577	572	536	215	37.7	97.5	74	132	142	11.1	27.7	60	6,451	193	958	立川
武蔵野	13,447	597	568	283	47.4	98.9	124	80	321	11.7	23.4	66	6,104	170	870	武蔵野
三鷹	11,579	485	470	202	41.6	98.4	97	181	80	11.3	26.4	53	6,737	206	923	三鷹
青梅	1,279	518	504	149	28.8	98.1	59	252	59	10.7	36.1	54	6,865	211	625	青梅
府中	8,843	533	518	200	37.5	98.2	79	148	224	9.2	23.9	48	6,231	213	1,221	府中
昭島	6,549	498	482	175	35.2	98.5	64	163	115	11.1	30.5	53	6,378	206	551	昭島
調布	11,020	526	502	199	37.8	98.7	90	172	77	10.4	26.3	52	6,168	197	1,209	調布
町田	5,998	519	505	161	31.1	99.0	73	204	51	10.1	31.7	51	6,572	204	2,101	町田
小金井	10,958	487	472	176	36.2	99.2	90	156	80	10.9	29.2	51	6,313	202	614	小金井
小平	9,534	477	459	159	33.3	98.6	74	132	58	11.1	32.2	51	6,411	217	901	小平
日野	6,789	497	481	164	32.9	98.6	73	196	60	12.6	37.1	61	7,314	186	1,006	日野
東村山	8,843	508	489	139	27.4	98.3	64	265	65	11.4	39.9	56	6,566	203	747	東村山
国分寺	11,070	511	496	188	36.8	98.9	93	157	99	11.4	30.0	56	6,851	206	617	国分寺
国立	9,371	520	511	202	38.9	99.5	95	163	82	14.1	35.6	72	6,330	170	448	国立
福生	5,613	561	550	141	25.1	97.6	61	124	156	12.0	46.8	66	6,421	162	353	福生
狛江	13,031	488	467	155	31.8	99.4	83	228	57	11.7	35.3	55	6,372	203	411	狛江
東大和	6,357	519	496	150	29.0	98.7	64	239	67	11.0	36.4	55	6,543	202	422	東大和
清瀬	7,322	583	566	132	22.7	98.4	62	285	47	11.2	47.9	63	6,133	178	421	清瀬
東久留米	9,084	501	487	148	29.4	98.2	66	215	57	11.0	36.2	53	6,260	218	537	東久留米
武蔵村山	4,701	534	519	146	27.3	98.3	54	205	72	10.2	36.2	53	6,209	205	352	武蔵村山
多摩	7,067	505	485	198	39.3	98.5	73	95	130	11.4	28.0	56	6,620	191	779	多摩
稲城	5,134	511	494	171	33.6	98.8	79	265	60	12.2	35.3	60	6,375	181	510	稲城
羽村	5,528	556	536	185	33.3	98.0	65	188	37	12.2	35.4	65	6,139	160	342	羽村
あきる野	1,092	528	521	136	25.7	98.5	57	316	43	11.1	42.7	58	6,187	187	429	あきる野
西東京	13,082	496	483	158	31.9	98.5	76	268	47	10.7	32.6	52	6,436	216	952	西東京
平均	7,842	520	503	173	33.3	98.5	75	195	90	11.3	33.6	57	6,442	196	807	平均

※平均数値は単純平均

※人口:令和3年1月1日現在(住民基本台帳人口)

稲城市の過去3か年の状況

平成30年度	5,041	382	372	171	44.7	98.7	78	266	58	15.1	32.9	56	6,273	175	518	平成30年度
平成31年度	5,094	372	361	171	46.1	99.1	78	262	60	15.7	33.0	57	6,603	180	508	平成31年度
令和2年度	5,134	511	494	171	33.6	98.8	79	265	60	12.2	35.3	60	6,375	181	510	令和2年度

平成30年度			222	408	平成30年度
平成31年度	(消防職員を除いた場合)		229	400	平成31年度
令和2年度			230	402	令和2年度

令和2年度普通会計

26市順位比較 ①

(人口一人当たり等)

(速報のため未確定値)

項目 順位	人口密度 (人/km)		歳 入 額 (千円)		歳 出 額 (千円)		市 税 額 (千円)		歳入中の市税割合 (%)		市税の徴収率 (%)		市民税個人分 (円)		順位
1	13,447	武蔵野	597	武蔵野	568	武蔵野	283	武蔵野	47.4	武蔵野	99.5	国立	123,565	武蔵野	1
2	13,082	西東京	583	清瀬	566	清瀬	215	立川	41.6	三鷹	99.4	狛江	96,730	三鷹	2
3	13,031	狛江	572	立川	550	福生	202	国立	39.3	多摩	99.2	小金井	95,143	国立	3
4	11,579	三鷹	561	福生	536	立川	202	三鷹	38.9	国立	99.0	町田	93,295	国分寺	4
5	11,070	国分寺	556	羽村	536	羽村	200	府中	37.8	調布	98.9	武蔵野	89,799	調布	5
6	11,020	調布	534	武蔵村山	521	あきる野	199	調布	37.7	立川	98.9	国分寺	89,526	小金井	6
7	10,958	小金井	533	府中	519	武蔵村山	198	多摩	37.5	府中	98.8	稲城	82,516	狛江	7
8	9,534	小平	528	あきる野	518	府中	188	国分寺	36.8	国分寺	98.7	調布	78,902	府中	8
9	9,371	国立	526	調布	511	国立	185	羽村	36.2	小金井	98.7	八王子	78,713	稲城	9
10	9,084	東久留米	520	国立	505	町田	176	小金井	35.2	昭島	98.7	東大和	75,702	西東京	10
11	8,843	東村山	519	東大和	504	青梅	175	昭島	33.6	稲城	98.6	小平	74,171	小平	11
12	8,843	府中	519	町田	502	調布	171	稲城	33.5	八王子	98.6	日野	73,793	立川	12
13	7,577	立川	518	青梅	496	東大和	164	日野	33.3	小平	98.5	多摩	72,768	日野	13
14	7,322	清瀬	511	国分寺	496	国分寺	162	八王子	33.3	羽村	98.5	昭島	72,671	多摩	14
15	7,067	多摩	511	稲城	494	稲城	161	町田	32.9	日野	98.5	西東京	72,604	町田	15
16	6,789	日野	508	東村山	489	東村山	159	小平	31.9	西東京	98.5	あきる野	66,373	東久留米	16
17	6,549	昭島	505	多摩	487	東久留米	158	西東京	31.8	狛江	98.4	三鷹	65,813	八王子	17
18	6,357	東大和	501	東久留米	485	多摩	155	狛江	31.1	町田	98.4	清瀬	65,385	羽村	18
19	5,998	町田	498	昭島	483	西東京	150	東大和	29.4	東久留米	98.3	東村山	63,826	昭島	19
20	5,613	福生	497	日野	482	昭島	149	青梅	29.0	東大和	98.3	武蔵村山	63,689	東村山	20
21	5,528	羽村	496	西東京	481	日野	148	東久留米	28.8	青梅	98.2	府中	63,654	東大和	21
22	5,134	稲城	488	狛江	472	小金井	146	武蔵村山	27.4	東村山	98.2	東久留米	61,985	清瀬	22
23	4,701	武蔵村山	487	小金井	470	三鷹	141	福生	27.3	武蔵村山	98.1	青梅	60,555	福生	23
24	3,014	八王子	485	三鷹	468	八王子	139	東村山	25.7	あきる野	98.0	羽村	58,570	青梅	24
25	1,279	青梅	482	八王子	467	狛江	136	あきる野	25.1	福生	97.6	福生	56,961	あきる野	25
26	1,092	あきる野	477	小平	459	小平	132	清瀬	22.7	清瀬	97.5	立川	53,538	武蔵村山	26
平均	7,842		520		503		173		33.3		98.5		75,009		平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度
平成30年度	5,041	22位	382	13位	372	13位	171	12位	44.7	13位	98.7	8位	77,541	9位	平成30年度
平成31年度	5,094	22位	372	22位	361	22位	171	12位	46.1	11位	99.1	5位	77,752	9位	平成31年度
令和2年度	5,134	22位	511	15位	494	15位	171	12位	33.6	11位	98.8	7位	78,713	9位	令和2年度

令和2年度普通会計 26市順位比較 ② (人口一人当たり等)

(速報のため未確定値)

項目 順位	地方債現在高 (千円)	積立金現在高 (千円)	歳出中の人件費割合 (%)	市税に対する人件費割合 (%)	人件費 (千円)	職員1人当職員給 (千円)	職員1人当人口 (人)	順位
1	316 あきる野	321 武蔵野	9.2 府中	23.4 武蔵野	48 府中	6,104 武蔵野	218 東久留米	1
2	285 清瀬	224 府中	10.1 町田	23.9 府中	50 八王子	6,133 清瀬	217 小平	2
3	268 西東京	156 福生	10.2 武蔵村山	26.3 調布	51 小平	6,139 羽村	216 西東京	3
4	265 東村山	142 立川	10.4 調布	26.4 三鷹	51 町田	6,168 調布	213 府中	4
5	265 稲城	130 多摩	10.6 八王子	27.7 立川	51 小金井	6,187 あきる野	211 青梅	5
6	252 青梅	115 昭島	10.7 西東京	28.0 多摩	52 西東京	6,209 武蔵村山	209 八王子	6
7	243 八王子	99 国分寺	10.7 青梅	29.2 小金井	52 調布	6,231 府中	206 昭島	7
8	239 東大和	82 国立	10.9 小金井	30.0 国分寺	53 武蔵村山	6,260 東久留米	206 三鷹	8
9	228 狛江	80 小金井	11.0 東久留米	30.5 昭島	53 三鷹	6,313 小金井	206 国分寺	9
10	215 東久留米	80 三鷹	11.0 東大和	30.8 八王子	53 東久留米	6,330 国立	205 武蔵村山	10
11	205 武蔵村山	77 調布	11.1 昭島	31.7 町田	53 昭島	6,372 狛江	204 町田	11
12	204 町田	72 武蔵村山	11.1 あきる野	32.2 小平	54 青梅	6,375 稲城	203 東村山	12
13	196 日野	67 東大和	11.1 小平	32.6 西東京	55 狛江	6,378 昭島	203 狛江	13
14	188 羽村	65 東村山	11.1 立川	35.3 稲城	55 東大和	6,411 小平	202 東大和	14
15	181 三鷹	60 日野	11.2 清瀬	35.3 狛江	56 多摩	6,421 福生	202 小金井	15
16	172 調布	60 稲城	11.3 三鷹	35.4 羽村	56 東村山	6,436 西東京	197 調布	16
17	163 昭島	59 青梅	11.4 東村山	35.6 国立	56 国分寺	6,451 立川	193 立川	17
18	163 国立	58 小平	11.4 国分寺	36.1 青梅	58 あきる野	6,503 八王子	191 多摩	18
19	157 国分寺	57 東久留米	11.4 多摩	36.2 東久留米	60 立川	6,543 東大和	187 あきる野	19
20	156 小金井	57 狛江	11.7 武蔵野	36.2 武蔵村山	60 稲城	6,566 東村山	186 日野	20
21	148 府中	51 町田	11.7 狛江	36.4 東大和	61 日野	6,572 町田	181 稲城	21
22	132 立川	47 西東京	12.0 福生	37.1 日野	63 清瀬	6,620 多摩	178 清瀬	22
23	132 小平	47 清瀬	12.2 羽村	39.9 東村山	65 羽村	6,737 三鷹	170 国立	23
24	124 福生	43 八王子	12.2 稲城	42.7 あきる野	66 福生	6,851 国分寺	170 武蔵野	24
25	95 多摩	43 あきる野	12.6 日野	46.8 福生	66 武蔵野	6,865 青梅	162 福生	25
26	80 武蔵野	37 羽村	14.1 国立	47.9 清瀬	72 国立	7,314 日野	160 羽村	26
平均	195	90	11.3	33.6	57	6,442	196	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	年度
平成30年度	266 4位	58 17位	15.1 22位	32.9 17位	56 21位	6,273 5位	175 22位	平成30年度
平成31年度	262 5位	60 17位	15.7 25位	33.0 17位	57 21位	6,603 18位	180 22位	平成31年度
令和2年度	265 5位	60 16位	12.2 24位	35.3 14位	60 20位	6,375 12位	181 21位	令和2年度

令和2年度普通会計 26市順位比較 ③

(速報のため未確定値)

項目 順位	財政力指数 (3年平均)	経常収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費比率 (%)	実質収支比率 (%)	将来負担比率 (%)	順位
1	1.520 武蔵野	84.2 武蔵野	3.2 武蔵野	-3.1 福生	3.4 あきる野	- 武蔵野	1
2	1.220 府中	85.1 府中	4.3 福生	-2.3 日野	3.8 国立	- 福生	2
3	1.194 調布	85.7 八王子	5.0 府中	-2.2 東大和	4.6 東久留米	- 府中	3
4	1.163 立川	87.3 多摩	5.1 立川	-1.6 国分寺	4.7 西東京	- 多摩	4
5	1.159 三鷹	87.8 立川	5.1 多摩	-0.9 八王子	5.1 福生	- 立川	5
6	1.135 多摩	88.3 稲城	5.8 調布	-0.7 武蔵野	5.1 町田	- 昭島	6
7	1.044 国分寺	89.4 三鷹	6.0 国分寺	0.0 国立	5.2 稲城	- 小平	7
8	1.025 小金井	89.7 狛江	6.6 羽村	0.1 東久留米	5.6 八王子	- 国立	8
9	1.001 国立	90.2 福生	6.8 武蔵村山	0.3 武蔵村山	5.9 青梅	- 青梅	9
10	0.980 羽村	91.0 小平	7.3 東久留米	0.4 調布	6.6 多摩	- 武蔵村山	10
11	0.979 昭島	91.3 調布	7.4 日野	0.5 昭島	6.8 府中	- 東大和	11
12	0.968 小平	91.6 清瀬	7.5 町田	0.5 町田	6.9 三鷹	- 八王子	12
13	0.967 町田	91.9 町田	7.5 小平	1.0 三鷹	7.1 国分寺	- 町田	13
14	0.965 日野	92.1 東大和	7.7 昭島	1.0 羽村	7.2 昭島	- 国分寺	14
15	0.957 稲城	92.4 昭島	7.7 三鷹	1.7 狛江	7.4 清瀬	- 東久留米	15
16	0.941 八王子	92.4 武蔵村山	7.9 小金井	1.8 立川	7.5 武蔵村山	- 東村山	16
17	0.908 西東京	92.9 東久留米	8.0 東大和	1.8 小金井	7.8 小金井	4.0 三鷹	17
18	0.883 狛江	93.1 東村山	8.4 国立	2.0 多摩	8.3 日野	6.3 狛江	18
19	0.847 青梅	93.4 国分寺	8.6 狛江	2.0 小平	8.5 小平	9.6 羽村	19
20	0.844 東大和	94.0 西東京	8.7 八王子	2.1 西東京	8.9 東村山	11.6 調布	20
21	0.837 東久留米	94.8 小金井	8.9 稲城	2.3 東村山	9.2 羽村	13.8 小金井	21
22	0.821 武蔵村山	96.2 日野	9.2 青梅	2.6 青梅	9.7 狛江	19.5 西東京	22
23	0.802 東村山	97.5 あきる野	9.8 清瀬	3.0 府中	9.9 武蔵野	19.8 日野	23
24	0.764 福生	98.3 国立	10.3 西東京	3.0 稲城	10.4 調布	34.6 稲城	24
25	0.717 あきる野	99.1 青梅	11.0 東村山	3.7 清瀬	11.1 東大和	41.1 あきる野	25
26	0.684 清瀬	100.2 羽村	11.4 あきる野	7.1 あきる野	12.7 立川	42.2 清瀬	26
平均	0.974	91.9	7.5	1.0	7.3	7.8	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	稲城市	年度
平成30年度	0.957 15位	89.1 4位	9.1 18位	2.7 20位	4.6 9位	33.7 25位	平成30年度
平成31年度	0.957 15位	91.1 8位	9.0 19位	2.9 24位	5.5 11位	32.8 25位	平成31年度
令和2年度	0.957 15位	88.3 6位	8.9 21位	3.0 24位	5.2 7位	34.6 24位	令和2年度

貸借対照表(一般会計等)

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	187,048,184,595	固定負債	31,525,262,331
有形固定資産	183,735,801,286	地方債	22,493,996,726
事業用資産	73,334,220,383	長期未払金	5,989,243,066
土地	43,559,262,775	退職手当引当金	2,187,664,834
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	55,767,147,594	その他	854,357,705
建物減価償却累計額	-32,741,334,889	流動負債	4,000,972,610
工作物	2,172,069,359	1年内償還予定地方債	1,960,747,847
工作物減価償却累計額	-1,072,922,273	未払金	1,261,279,213
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	400,062,552
航空機	-	預り金	77,259,990
航空機減価償却累計額	-	その他	301,623,008
その他	14,369,905,554	負債合計	35,526,234,941
その他減価償却累計額	-8,719,907,737	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	189,861,532,595
インフラ資産	109,685,759,369	余剰分(不足分)	-33,854,568,695
土地	81,708,543,193		
建物	18,239,265,411		
建物減価償却累計額	-11,556,946,597		
工作物	16,345,468,796		
工作物減価償却累計額	-15,216,965,214		
その他	1,240,167,160		
その他減価償却累計額	-1,143,627,142		
建設仮勘定	20,069,853,762		
物品	2,739,577,588		
物品減価償却累計額	-2,023,756,054		
無形固定資産	89,226,817		
ソフトウェア	14,892,700		
その他	74,334,117		
投資その他の資産	3,223,156,492		
投資及び出資金	337,877,132		
有価証券	-		
出資金	30,101,132		
その他	307,776,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	179,070,807		
長期貸付金	-		
基金	2,731,749,000		
減債基金	-		
その他	2,731,749,000		
その他	-		
徴収不能引当金	-25,540,447		
流動資産	4,485,014,246		
現金預金	1,572,351,339		
未収金	115,836,376		
短期貸付金	-		
基金	2,813,348,000		
財政調整基金	2,813,348,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-16,521,469	純資産合計	156,006,963,900
資産合計	191,533,198,841	負債及び純資産合計	191,533,198,841

行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	41,296,230,643
業務費用	18,599,294,026
人件費	5,389,027,893
職員給与費	3,868,841,290
賞与等引当金繰入額	400,062,552
退職手当引当金繰入額	1,504,731
その他	1,118,619,320
物件費等	12,817,862,983
物件費	9,937,529,440
維持補修費	151,158,220
減価償却費	2,729,175,323
その他	-
その他の業務費用	392,403,150
支払利息	114,898,094
徴収不能引当金繰入額	26,020,968
その他	251,484,088
移転費用	22,696,936,617
補助金等	13,396,708,157
社会保障給付	6,945,574,896
他会計への繰出金	2,271,017,422
その他	83,636,142
経常収益	1,526,689,136
使用料及び手数料	609,579,610
その他	917,109,526
純経常行政コスト	39,769,541,507
臨時損失	149,685,371
災害復旧事業費	-
資産除売却損	149,685,371
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	45,416,500
資産売却益	45,416,500
その他	-
純行政コスト	39,873,810,378

純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	153,652,276,919	188,460,942,963	-34,808,666,044
純行政コスト(△)	-39,873,810,378		-39,873,810,378
財源	42,138,436,923		42,138,436,923
税収等	19,573,465,561		19,573,465,561
国県等補助金	22,564,971,362		22,564,971,362
本年度差額	2,264,626,545		2,264,626,545
固定資産等の変動(内部変動)		1,310,529,196	-1,310,529,196
有形固定資産等の増加		5,208,068,065	-5,208,068,065
有形固定資産等の減少		-3,984,329,140	3,984,329,140
貸付金・基金等の増加		263,880,365	-263,880,365
貸付金・基金等の減少		-177,090,094	177,090,094
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	90,060,436	90,060,436	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	2,354,686,981	1,400,589,632	954,097,349
本年度末純資産残高	156,006,963,900	189,861,532,595	-33,854,568,695

資金収支計算書(一般会計等)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	39,033,942,932
業務費用支出	16,327,114,315
人件費支出	5,400,297,541
物件費等支出	10,560,442,660
支払利息支出	114,898,094
その他の支出	251,476,020
移転費用支出	22,706,828,617
補助金等支出	13,406,600,157
社会保障給付支出	6,945,574,896
他会計への繰出支出	2,271,017,422
その他の支出	83,636,142
業務収入	42,438,571,457
税収等収入	19,519,192,083
国県等補助金収入	21,396,657,362
使用料及び手数料収入	609,922,370
その他の収入	912,799,642
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,404,628,525
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,340,825,006
公共施設等整備費支出	4,180,271,006
基金積立金支出	160,554,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,287,769,500
国県等補助金収入	1,168,314,000
基金取崩収入	74,039,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	45,416,500
その他の収入	-
投資活動収支	-3,053,055,506
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,246,987,763
地方債償還支出	1,933,126,440
その他の支出	313,861,323
財務活動収入	2,361,652,000
地方債発行収入	2,361,652,000
その他の収入	-
財務活動収支	114,664,237
本年度資金収支額	466,237,256
前年度末資金残高	1,028,854,093
本年度末資金残高	1,495,091,349
前年度末歳計外現金残高	124,604,926
本年度歳計外現金増減額	-47,344,936
本年度末歳計外現金残高	77,259,990
本年度末現金預金残高	1,572,351,339

議案概要説明書

議 案 番 号	第42号	担 当 課	市民部保険年金課
件 名	令和２年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
【概 要】			
令和２年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額72億4,167万8,000円、歳出総額72億4,167万8,000円で、対前年度比は歳入歳出共に3.6％減となりました。			
【歳入・歳出の内訳】 （単位 千円）			
〔歳 入〕		〔歳 出〕	
国民健康保険税	1,600,385	総務費	28,078
一部負担金	0	保険給付費	4,613,664
使用料及び手数料	1	国民健康保険事業費納付金	2,471,116
国庫支出金	47,066	共同事業拠出金	1
都支出金	4,877,307	保健事業費	76,240
財産収入	0	基金積立金	0
繰入金	692,694	公債費	0
繰越金	0	諸支出金	52,579
諸収入	24,225	予備費	0
合 計	7,241,678	合 計	7,241,678

議案概要説明書

議 案 番 号	第43号	担 当 課	都市環境整備部区画整理課
件 名	令和２年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
【概 要】			
令和２年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額13億1,589万5,000円、歳出総額13億232万8,000円で、対前年度比は歳入13.7％増、歳出16.5％増となり、形式収支は1,356万7,000円となりました。			
令和２年度の補正予算で繰越明許費として設定した稲城榎戸地区事業費（土地区画整理事業業務委託）については、繰越額は2,396万6,000円で、未収特定財源が1,090万円と見込まれるため、翌年度へ繰り越すべき財源は1,306万6,000円となりました。			
実質収支は、形式収支1,356万7,000円から翌年度へ繰り越すべき財源1,306万6,000円を差し引いた50万1,000円となりました。			
【歳入・歳出の内訳】			
(単位 千円)			
〔歳 入〕		〔歳 出〕	
使用料及び手数料	17	総務費	104,886
国庫支出金	149,000	事業費	1,197,442
都支出金	152,816	榎戸地区	280,062
繰入金	974,544	矢野口駅周辺地区	187,830
繰越金	39,501	稲城長沼駅周辺地区	243,644
諸収入	17	南多摩駅周辺地区	435,906
		南山東部地区	50,000
		公債費	0
		予備費	0
合 計	1,315,895	合 計	1,302,328

議案概要説明書

議 案 番 号	第44号	担 当 課	福祉部高齢福祉課
件 名	令和２年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
【概 要】			
令和２年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額50億6,023万9,000円、歳出総額48億4,252万8,000円で、対前年度比は歳入2.9％増、歳出2.4％増となり、形式収支は２億1,771万1,000円となりました。			
実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となりました。			
【歳入・歳出の内訳】 （単位 千円）			
〔歳 入〕		〔歳 出〕	
保険料	1,248,856	総務費	50,656
使用料及び手数料	0	介護給付費	4,270,656
国庫支出金	1,027,875	地域支援事業費	315,803
支払基金交付金	1,216,328	基金積立金	93,805
都支出金	685,072	公債費	0
財産収入	401	諸支出金	111,608
繰入金	692,899	予備費	0
繰越金	188,633		
諸収入	175		
合 計		合 計	
5,060,239		4,842,528	

議案概要説明書

議 案 番 号	第45号	担 当 課	市民部保険年金課
件 名	令和2年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
【概 要】			
令和2年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額17億4,139万円、歳出総額17億4,139万円で、対前年度比は歳入歳出共に1.0%増となりました。			
【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)			
〔歳 入〕		〔歳 出〕	
後期高齢者医療保険料	929,396	総務費	13,893
使用料及び手数料	0	分担金及び交付金	1,652,354
繰入金	751,589	保健事業費	50,112
広域連合支出金	58,828	諸支出金	25,031
繰越金	0	予備費	0
諸収入	1,390		
国庫支出金	187		
合 計	1,741,390	合 計	1,741,390

議案概要説明書

議 案 番 号	第46号	担 当 課	都市環境整備部下水道課
件 名	令和 2 年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について		
【概 要】			
令和 2 年度東京都稲城市下水道事業会計決算は、収益的収入20億279万2, 277円、収益的支出18億9, 560万5, 123円、資本的収入 5 億879万3, 496円、資本的支出 8 億9, 942万1, 818円で、対前年度比は収益的収入3. 2％増、収益的支出0. 5％増、資本的収入5. 1％増、資本的支出1. 8％増となりました。			
また、営業成績を表す損益計算書において、当年度純利益は 1 億762万6, 399円となり、前年度繰越利益剰余金5, 710万8, 369円を加えた 1 億6, 473万4, 768円が当年度未処分利益剰余金となりました。この当年度未処分利益剰余金を翌年度以降の起債償還の財源とするため、その全額を減債積立金へ積み立てるものです。			
【収益的収入及び支出（ 6 ・ 7 頁 ）】 （単位 円）			
〔収益的収入〕		〔収益的支出〕	
営業収益	1, 187, 222, 744	営業費用	1, 716, 154, 618
営業外収益	814, 573, 713	営業外費用	178, 130, 273
特別利益	995, 820	特別損失	1, 320, 232
		予備費	0
合 計	2, 002, 792, 277	合 計	1, 895, 605, 123
【資本的収入及び支出（ 8 ・ 9 頁 ）】 （単位 円）			
〔資本的収入〕		〔資本的支出〕	
企業債	48, 500, 000	建設改良費	337, 159, 903
他会計負担金	36, 243, 898	企業債償還金	562, 261, 915
他会計補助金	163, 899, 958		
国庫補助金	73, 000, 000		
都補助金	3, 650, 000		
負担金等	183, 499, 640		
合 計	508, 793, 496	合 計	899, 421, 818

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億9,062万8,322円は、過年度分損益勘定留保資金2,402万6,406円及び当年度分損益勘定留保資金 3 億6,660万1,916円で補填しました。

【剰余金処分計算書(案) (12・13頁)】

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,707,807,487	251,616,490	164,734,768
議会の議決による処分数	0	0	△164,734,768
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	△164,734,768
建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高	4,707,807,487	251,616,490	(繰越利益剰余金) 0

議案概要説明書

議 案 番 号	第47号	担 当 課	市立病院事務部経営企画課	
件 名	令和２年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定について			
概 要				
収益的収入及び支出（12頁）			（単位 円）	
病 院 事 業 収 益	7,786,473,695	対前年度比 9.0％増		
医 業 収 益	4,524,000,863			
入 院 収 益	2,666,580,970	延 患 者 数	49,272人	
		1 人 1 日 平均料金収益	54,119円	
外 来 収 益	1,453,748,547	延 患 者 数	121,450人	
		1 人 1 日 平均料金収益	11,969円	
その他医業収益	403,671,346	公衆衛生活動収益、医療相談収益等		
医 業 外 収 益	3,112,615,150			
他 会 計 負 担 金	752,520,000	一般会計負担金		
国 庫 補 助 金	80,316,345	新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金、医師臨床研修費補助金等		
都 補 助 金	2,090,603,500	東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備補助金、市町村公立病院運営事業補助金等		
長期前受金戻入	4,351,842	器械備品補助金前受金戻入等		
資本費繰入収益	106,247,000	企業債元金償還金に係る都補助金等		
そ の 他 医 業 外 収 益 等	78,576,463	預金利息、貸家料、寄附金等		
特 別 利 益	149,857,682	新型コロナウイルス感染症対策対応従事者慰労金、過年度損益修正益等		

病 院 事 業 費 用	7,109,904,541	対前年度比 0.7％減	
医 業 費 用	6,648,501,162		
給 与 費	4,019,420,234		
材 料 費	795,016,721	薬品費、診療材料費等	
経 費	1,423,832,904	委託料、光熱水費、修繕費等	
減 価 償 却 費	353,447,210	医療器械備品、建物等の減価償却費	
そ の 他	56,784,093	資産減耗費及び研究研修費	
医 業 外 費 用	296,418,448		
支 払 利 息 等	65,601,207	企業債利息等	
そ の 他	230,817,241	長期前払消費税償却及び雑損失	
特 別 損 失	164,984,931	新型コロナウイルス感染症対策対応従事者慰労金、過年度損益修正損等	

経常利益	691,696,403円	(医業収益＋医業外収益)－(医業費用＋医業外費用)
当年度純利益	676,569,154円	(病院事業収益)－(病院事業費用)
前年度繰越欠損金	525,467,479円	
当年度未処分利益剰余金	151,101,675円	(当年度純利益)－(前年度繰越欠損金)

剰余金処分計画 (17頁)

当年度未処分利益剰余金の全額151,101,675円を、翌年度繰越利益剰余金として翌年度に繰り越します。

資本的収入及び支出 (8・9頁)

(単位 円)

資本的収入	756,271,000	
企業債	636,900,000	病院事業債
他会計負担金	30,000,000	建設改良費負担金
奨学貸付返還金	1,750,000	
都補助金	87,621,000	企業債償還元金補助金
資本的支出	1,265,343,419	
企業債償還金	531,778,415	病院建設事業債等償還金
建設改良費	731,415,004	器械及び備品購入費、リース資産購入費等
奨学貸付金	2,150,000	

*建設改良費のみ消費税及び地方消費税込み

支出に対して収入の不足する額 509,072,419円は、次により補填しました。

過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,756,253円

過年度分損益勘定留保資金 491,316,166円

第48号議案

令和 3 年 度
東京都稲城市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年 度

東京都稲城市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度東京都稲城市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 895,401千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,514,290千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 2 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		747,723	195,766	943,489
	1 地方交付税	747,723	195,766	943,489
16 国庫支出金		6,431,838	235,739	6,667,577
	1 国庫負担金	5,503,303	135,679	5,638,982
	2 国庫補助金	901,526	100,060	1,001,586
17 都支出金		6,247,142	7,121	6,254,263
	1 都負担金	2,047,516	498	2,048,014
	2 都補助金	3,910,552	6,623	3,917,175
20 繰入金		938,345	△376,384	561,961
	1 基金繰入金	935,972	△376,411	559,561
	2 他会計繰入金	2,373	27	2,400
21 繰越金		303,880	634,977	938,857
	1 繰越金	303,880	634,977	938,857
23 市債		1,872,847	198,182	2,071,029
	1 市債	1,872,847	198,182	2,071,029
歳入合計		36,618,889	895,401	37,514,290

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,304,963	276,998	3,581,961
	1 総務管理費	2,571,005	276,668	2,847,673
	3 戸籍住民基本台帳費	214,058	330	214,388
3 民生費		16,683,763	355,056	17,038,819
	1 社会福祉費	5,091,554	63,324	5,154,878
	2 児童福祉費	9,386,196	245,658	9,631,854
	3 生活保護費	2,172,746	46,074	2,218,820
4 衛生費		3,469,351	221,144	3,690,495
	1 保健衛生費	2,027,960	221,144	2,249,104
7 商工費		444,725	36,027	480,752
	1 商工費	444,725	36,027	480,752
10 教育費		4,722,483	6,176	4,728,659
	4 幼稚園費	51,297	6,176	57,473
歳出合計		36,618,889	895,401	37,514,290

第2表 地方債補正

(変 更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	1,064,647	証書借入 又は 証券発行	3.5% 以 内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率	借入れのとき から据置期間 を含め25年以 内に償還する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置 期間及び償還 年限を短縮し、 若しくは繰上 償還し、又は 低利に借り換 えることがで きる。	1,262,829	証書借入 又は 証券発行	3.5% 以 内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率	借入れのとき から据置期間 を含め25年以 内に償還する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置 期間及び償還 年限を短縮し、 若しくは繰上 償還し、又は 低利に借り換 えることがで きる。

歲入歲出予算事項別明細書

歲入

第 12 款 地方交付税 (補正額 195,766 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	地 方 交 付 税	747,723	195,766	943,489		
	1 地 方 交 付 税	747,723	195,766	943,489		
					1 地 方 交 付 税	195,766
計		747,723	195,766	943,489		

第 16 款 国庫支出金 (補正額 235,739 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国 庫 負 担 金	5,503,303	135,679	5,638,982		
	1 民生費国庫負担金	5,179,498	997	5,180,495		
					6 介護保険料軽減強化負担金	997
	2 衛生費国庫負担金	323,805	134,682	458,487		
					1 保健衛生費負担金	134,682
2	国 庫 補 助 金	901,526	100,060	1,001,586		
	4 衛生費国庫補助金	139,737	76,539	216,276		
					1 保健衛生費補助金	76,539
	6 総務費国庫補助金	280,128	23,521	303,649		
					1 総務管理費補助金	23,521
計		6,431,838	235,739	6,667,577		

(単位：千円)

説 明	
(財政課)	195,766
普通交付税交付額	195,766

第12款 地 方 交 付 税

(単位：千円)

説	明
(高齢福祉課)	997
介護保険料軽減強化負担金過年度分	997
(健康課)	134,682
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金（１０／１０）	134,682
(健康課)	76,539
疾病予防対策事業費等補助金（１／２・２／３）	5,288
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金（１０／１０）	71,251
(財政課)	23,191
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	23,191
(市民課)	330
個人番号カード交付事務費補助金（１０／１０）	330

第16款 国 庫 支 出 金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
2	1 他 会 計 繰 入 金	2,373	27	2,400		
					1 介護保険特別 会 計 繰 入 金	27
計		938,345	△376,384	561,961		

第 21 款 繰 越 金 （補正額 634, 977 千円）

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰 越 金	303, 880	634, 977	938, 857		
	繰 越 金	303, 880	634, 977	938, 857		
					繰 越 金	634, 977
	計		303, 880	634, 977	938, 857	

第 23 款 市 債 （補正額 198, 182 千円）

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	市 債	1, 872, 847	198, 182	2, 071, 029		
	5 臨時財政対策債	1, 064, 647	198, 182	1, 262, 829		
					1 臨時財政対策債	198, 182
計		1, 872, 847	198, 182	2, 071, 029		

（単位：千円）

説 明	
（高齢福祉課） 介護保険特別会計繰入金	27 27
第20款 繰 入 金	

（単位：千円）

説 明	
（財政課） 繰越金	634, 977 634, 977
第21款 繰 越 金	

（単位：千円）

説 明	
（財政課） 臨時財政対策債	198, 182 198, 182
第23款 市 債	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	2,624	9 会計年度任用職員関係費（人事課） 2,869
3 職員手当	219	1 報酬 2,624
4 共済費	26	その他報酬 2,624
		第1種会計年度任用職員報酬 2,624
		3 職員手当 219
		期末手当（第1種会計年度任用職員） 219
		4 共済費 26
		労働者災害補償保険等 26
		労働者災害補償保険等 26
24 積立金	264,834	1 財産管理費（財政課） 264,834
		24 積立金 264,834
		公共施設整備基金積立金 10,172
		財政調整基金積立金 174,662
		庁舎建設基金積立金 80,000
12 委託料	8,965	1 電算管理運営費（ICT推進課） 8,965
		12 委託料 8,965
		システム開発委託 8,965
13 使用料及び賃借料	330	3 個人番号カード関係事業（市民課） 330
		13 使用料及び賃借料 330
		マイナンバーカード受取予約システム使用料 330

第 3 款 民 生 費（補正額 355,056 千円）

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
項	目				特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	社 会 福 祉 費	5,091,554	63,324	5,154,878	997	498	0	0	61,829
	1 社会福祉総務費	427,285	15,215	442,500	0	0	0	0	15,215
					0	0	0	0	8,973
					0	0	0	0	288
					0	0	0	0	5,954
	2 心 身 障 害 者 福 祉 費	1,717,906	44,352	1,762,258	0	0	0	0	44,352
					0	0	0	0	18,737
					0	0	0	0	919
					0	0	0	0	24,696
3 老 人 福 祉 費	271,012	1,762	272,774	0	0	0	0	1,762	

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
22 償還金利子及び割引料	15, 215	2 一般事務費（生活福祉課） 8, 973 22償還金利子及び割引料 8, 973 令和 2 年度地域福祉推進区市町村包括補助事業都補助金返還金 8, 973 6 成年後見制度等利用者支援事業（高齢福祉課） 288 22償還金利子及び割引料 288 令和 2 年度地域福祉推進区市町村包括補助事業都補助金返還金 288 9 生活困窮者自立相談支援等事業（生活福祉課） 5, 954 22償還金利子及び割引料 5, 954 令和 2 年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金 5, 954
22 償還金利子及び割引料	44, 352	1 心身障害者福祉関係事務事業（障害福祉課） 18, 737 22償還金利子及び割引料 18, 737 令和 2 年度障害者総合支援事業費国庫補助金返還金 127 令和 2 年度障害者施策推進区市町村包括補助事業都補助金返還金 17, 783 令和 2 年度医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金返還金 827 2 心身障害者福祉手当等関係事業（障害福祉課） 919 22償還金利子及び割引料 919 令和 2 年度特別障害者手当等給付費国庫負担金返還金 919 5 自立支援給付等事業（障害福祉課） 24, 696 22償還金利子及び割引料 24, 696 令和 2 年度障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金 14, 428 令和 2 年度障害者医療費国庫負担金返還金 3, 051 令和 2 年度障害者自立支援給付費等都負担金返還金 7, 214 令和 2 年度療養介護医療費都負担金返還金 3

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
項	目				特 定 財 源				一般財源	
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他		
1	(3 老 人 福 祉 費)				0	0	0	0	602	
					0	0	0	0	214	
					0	0	0	0	946	
	6 介護保険事業費	871, 949	1, 995	873, 944	997	498	0	0	500	
					997	498	0	0	500	
	2 児 童 福 祉 費		9, 386, 196	245, 658	9, 631, 854	0	0	0	0	245, 658
	1 児童福祉総務費	492, 603	2, 850	495, 453	0	0	0	0	2, 850	
0					0	0	0	1, 130		
0					0	0	0	1, 720		
2 児 童 処 遇 費	8, 475, 167	241, 719	8, 716, 886	0	0	0	0	241, 719		
				0	0	0	0	74, 571		

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金利子及び割引料	1, 762	3 老人福祉施設整備・措置関係費（高齢福祉課）	602
		22償還金利子及び割引料	602
		令和２年度地域福祉推進区市町村包括補助事業都補助金返還金	602
		4 みどりクラブ等関係事業（高齢福祉課）	214
		22償還金利子及び割引料	214
		令和２年度老人クラブ助成事業都補助金返還金	214
		8 介護予防・地域支え合い事業（高齢福祉課）	946
		22償還金利子及び割引料	946
		令和２年度高齢社会対策区市町村包括補助事業都補助金返還金	946
27 繰 出 金	1, 995	2 介護保険特別会計繰出金（高齢福祉課）	1, 995
		27繰出金	1, 995
		介護保険料軽減強化繰出金	1, 995
22 償還金利子及び割引料	2, 850	2 一般事務費（子育て支援課）	1, 130
		22償還金利子及び割引料	1, 130
		令和２年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金返還金	160
		令和２年度子育て世帯臨時特別給付金給付事務費国庫補助金返還金	970
		3 子ども家庭支援センター運営事業（子ども家庭支援センター課）	1, 720
		22償還金利子及び割引料	1, 720
		令和２年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	308
	241, 719	令和２年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金	1, 412
22 償還金利子及び割引料	241, 719	3 子ども・子育て支援給付事業（子育て支援課）	74, 571
		22償還金利子及び割引料	74, 571
		令和２年度子育てのための施設等利用給付交付金国庫負担金返還金	49, 714

第3款 民 生 費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
項	目				特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
2	(2 児 童 処 遇 費)								
					0	0	0	0	138,152
					0	0	0	0	10
					0	0	0	0	28,986

節		説 明
区 分	金 額	
		令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金都負担金返還金24,857
		4 保育所等運営委託・補助事業（子育て支援課）138,152
		22償還金利子及び割引料138,152
		令和2年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金60,152
		令和2年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金2,357
		平成31年度保育対策総合支援事業国庫補助金返還金358
		令和2年度子どものための教育・保育給付費都負担金返還金32,914
		令和2年度東京都認証保育所運営費等補助金返還金8,159
		令和2年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金2,467
		令和2年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金3,781
		令和2年度保育士等キャリアアップ都補助金返還金693
		令和2年度幼稚園型一時預かり事業運営費等都補助金返還金19
		令和2年度認可外保育施設利用支援事業都補助金返還金19,086
		令和2年度保育従事職員宿舍借り上げ支援事業都補助金返還金30
		令和2年度幼児教育・保育無償化実施事業費都補助金返還金1,002
		令和2年度保育サービス推進事業都補助金返還金4,045
		令和2年度保育力強化事業都補助金返還金963
		令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業都補助金返還金2,126
		5 障害児支援事業（障害福祉課）10
		22償還金利子及び割引料10
		令和2年度児童保護費等国庫負担金返還金10
		6 母子父子関係事業（子育て支援課）28,986
		22償還金利子及び割引料28,986
		令和2年度児童入所施設措置費等国庫負担金返還金2,948
		令和2年度母子家庭等自立支援給付金事業国庫補助金返還金425
		令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金返還金19,720
		令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費国庫補助金返還金2,992
		令和2年度児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金返還金1,120
		令和2年度入院助産保護費等都負担金返還金434

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
項	目				特 定 財 源				一般財源	
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他		
2	(2 児 童 処 遇 費)									
		5 学 童 ク ラ ブ 費	300,166	1,089	301,255	0	0	0	0	1,089
						0	0	0	0	869
						0	0	0	0	220
3	生 活 保 護 費	2,172,746	46,074	2,218,820	0	0	0	0	46,074	
	1 生活保護総務費	106,524	46,074	152,598	0	0	0	0	46,074	
					0	0	0	0	46,074	
計		16,683,763	355,056	17,038,819	997	498	0	0	353,561	

節		説 明
区 分	金 額	
		令和2年度母子生活支援施設措置費等都負担金返還金 1,040 令和2年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業都補助金返還金 307
22 償還金利子及び割引料	1,089	1 学童クラブ運営事業（児童青少年課） 869 22償還金利子及び割引料 869 令和2年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金 173 令和2年度都型学童クラブ運営事業都補助金返還金 206 令和2年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金 490
		2 学童クラブ整備事業（児童青少年課） 220 22償還金利子及び割引料 220 令和2年度子ども・子育て支援整備交付金国庫補助金返還金 220
22 償還金利子及び割引料	46,074	2 生活保護関係費（生活福祉課） 46,074 22償還金利子及び割引料 46,074 令和2年度生活保護費等国庫負担金返還金 39,231 令和2年度生活保護費都負担金返還金 2,861 令和2年度中国残留邦人等援護事務国庫委託金返還金 3 令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金 3,979
第3款 民 生 費		

一般職

給与費明細書

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考							
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計										
補 正 後	[165] (17) 512	357, 704	1, 951, 385	1, 643, 721	3, 952, 810	755, 759	4, 708, 569								
補 正 前	[163] (17) 512	355, 080	1, 951, 385	1, 636, 902	3, 943, 367	755, 733	4, 699, 100								
比 較	[2] (0) 0	2, 624	0	6, 819	9, 443	26	9, 469								
職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	管 理 職 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 当	宿 日 直 当	期 末 ・ 勤 勉 当	住 居 手 当	児 童 手 当	管理職員特別勤務手当	休 日 勤 務 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当
	補 正 後	46, 914	309, 332	59, 367	38, 771	6, 584	149, 526	3, 431	0	938, 784	14, 040	32, 660	240	43, 892	180
	補 正 前	46, 914	309, 332	59, 367	38, 771	6, 584	142, 926	3, 431	0	938, 565	14, 040	32, 660	240	43, 892	180
	比 較	0	0	0	0	0	6, 600	0	0	219	0	0	0	0	0

備考 職員数について、()内は再任用職員数、[]内は第1種会計年度任用職員数です。
なお、再任用職員数、第1種会計年度任用職員数は外数であり、本表の職員数には含まれません。

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
報酬	2,624	予防接種事業に伴う増分	2,624	月額報酬 通勤分 時間外勤務分 第1種会計年度任用職員 5人分
給料	0	-	0	
職員手当	6,819	予防接種事業に伴う増分	6,819	時間外勤務手当 期末手当 第1種会計年度任用職員 5人分

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の変更

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
2 その他					
補正前	10,237,592	10,037,875	1,064,647	831,872	10,270,650
補正額			198,182		198,182
計	10,237,592	10,037,875	1,262,829	831,872	10,468,832
(3) 臨時財政対策債					
補正前	10,003,527	9,813,132	1,064,647	780,141	10,097,638
補正額			198,182		198,182
計	10,003,527	9,813,132	1,262,829	780,141	10,295,820
合 計					
補正前	24,026,219	24,454,744	1,872,847	1,960,876	24,366,715
補正額			198,182		198,182
計	24,026,219	24,454,744	2,071,029	1,960,876	24,564,897

議案概要説明書

議 案 番 号	第48号	担 当 課	企画部財政課
件 名	令和3年度東京都稲城市一般会計補正予算（第7号）		
【概 要】			
(特に表示がないときは単位 千円)			
補正前の予算総額		36,618,889	
補 正 額		895,401	
補正後の予算総額		37,514,290	
(補正の概要)			
今回の補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策及び感染拡大防止対策（第18弾）として、新型コロナウイルスワクチン接種の対象が12歳以上となったこと等に伴う経費の増額、肺炎球菌感染症予防接種における自己負担分の軽減及びそれに伴う接種件数の増による経費の増額、市内事業者を紹介するガイドブックを作成するための委託料の計上、売上げが一定以上減少した市内事業者に事業継続のための支援金を交付するための交付金の増額、私立幼稚園において新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための補助金の計上を行うものです。			
その他としては、普通交付税交付額の決定に伴う地方交付税の増額、駐車場の令和2年度分の収益を今後の駐車場等の施設整備の財源として積み立てるための公共施設整備基金積立金の増額、令和2年度決算上の剰余金の一部等を今後の事業の財源として積み立てるための財政調整基金積立金及び庁舎建設基金積立金の増額、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく住民接種の個人の接種歴等に係るマイナンバー情報連携に向けて福祉総合システムを改修するための委託料の計上、マイナンバーカード受取予約システムの導入に伴う使用料の計上、令和2年度の事業の実績確定に伴う国庫支出金等の返還金の計上等を行うものです。			
また、地方債の補正として、臨時財政対策債発行可能額が決定したことに伴う臨時財政対策債の増額を行うものです。			

第49号議案

令和 3 年 度

東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年 度

東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 225,719千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,553,944千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 2 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		1,376,018	821	1,376,839
	1 支払基金交付金	1,376,018	821	1,376,839
5 都支出金		769,976	6,192	776,168
	1 都負担金	712,935	6,192	719,127
7 繰入金		853,211	1,995	855,206
	1 一般会計繰入金	813,173	1,995	815,168
8 繰越金		1,000	216,711	217,711
	1 繰越金	1,000	216,711	217,711
歳入合計		5,328,225	225,719	5,553,944

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		551	143,476	144,027
	1 基金積立金	551	143,476	144,027
6 諸支出金		5,101	82,243	87,344
	1 償還金及び還付加算金	2,728	82,216	84,944
	2 繰出金	2,373	27	2,400
歳出合計		5,328,225	225,719	5,553,944

歲入歲出予算事項別明細書

歲入

第 4 款 支払基金交付金 (補正額 821 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		1,376,018	821	1,376,839		
	1 介護給付費交付金	1,313,031	821	1,313,852		
					2 過 年 度 分	821
計		1,376,018	821	1,376,839		

第 5 款 都 支 出 金 (補正額 6,192 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	都 負 担 金	712,935	6,192	719,127		
	1 介護給付費負担金	712,935	6,192	719,127		
					2 過 年 度 分	6,192
計		769,976	6,192	776,168		

第 7 款 繰 入 金 (補正額 1,995 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一 般 会 計 繰 入 金	813,173	1,995	815,168		
	4 その他一般会計繰入金	148,247	1,995	150,242		
					2 介護保険料 軽減強化負担金 繰入金	1,995
計		853,211	1,995	855,206		

(単位：千円)

説 明	
(高齢福祉課)	821
令和2年度介護給付費交付金精算分	821

第4款 支 払 基 金 交 付 金

(単位：千円)

説 明	
(高齢福祉課)	6,192
令和2年度介護給付費都負担金精算分	6,192

第5款 都 支 出 金

(単位：千円)

説 明	
(高齢福祉課)	1,995
令和2年度介護保険料軽減強化負担金繰入金精算分	1,995

第7款 繰 入 金

歲 出

第 4 款 基金積立金 (補正額 143,476 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
項	目				特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	基 金 積 立 金	551	143, 476	144, 027	0	0	0	0	143, 476
	1 介護保険給付 準備基金積立金	551	143, 476	144, 027	0	0	0	0	143, 476
					0	0	0	0	143, 476
計		551	143, 476	144, 027	0	0	0	0	143, 476

(単位：千円)

[illegible]

第4款 基 金 積 立 金

第 6 款 諸 支 出 金 （補正額 82,243 千円）

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
項	目				特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,728	82,216	84,944	0	0	0	0	82,216
	2 償 還 金	0	82,216	82,216	0	0	0	0	82,216
					0	0	0	0	82,216
2	繰 出 金	2,373	27	2,400	0	0	0	0	27
	1 一般会計繰出金	2,373	27	2,400	0	0	0	0	27
					0	0	0	0	27
計		5,101	82,243	87,344	0	0	0	0	82,243

（単位：千円）

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子及び 割 引 料	82,216	1 償還金（高齢福祉課）82,216
		22償還金利子及び割引料82,216
		令和2年度介護給付費国庫負担金返還金61,616
		令和2年度地域支援事業国庫補助金返還金3,628
		令和2年度介護保険調整交付金国庫補助金返還金1,600
		令和2年度介護保険災害等臨時特例国庫補助金返還金3,055
		令和2年度地域支援事業支払基金交付金返還金10,227
		令和2年度地域支援事業都補助金返還金2,090
27 繰 出 金	27	1 一般会計繰出金（高齢福祉課）27
		27繰出金27
		一般会計繰出金27

議案概要説明書

議 案 番 号	第49号	担 当 課	福祉部高齢福祉課
件 名	令和3年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）		
【概 要】			
（特に表示がないときは単位 千円）			
補正前の予算総額		5,328,225	
補 正 額		225,719	
補正後の予算総額		5,553,944	
（補正の概要）			
今回の補正は、令和2年度の介護給付費等の額の確定に伴い、国、支払基金及び東京都の支出金並びに一般会計の繰入金を精算するための経費等の増額補正です。歳入では支払基金交付金、都支出金、繰入金及び繰越金を増額し、歳出では基金積立金及び諸支出金を増額するものです。			

第50号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

人権擁護委員 笹久保 恵美子 の任期が令和3年12月31日付けで満了することに伴い、後任の候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏 名	住 所	生年月日
青木 禮子	稲城市矢野口2029番地	昭和31年9月16日

略 歴 書

1 氏 名 青木 禮子

1 住 所 稲城市矢野口2029番地

1 生年月日 昭和31年 9 月16日 (64歳)

1 学 歴 昭和54年 3 月 帝京大学文学部教育学科初等教育専攻卒業

1 職 歴 昭和54年 4 月 府中市立南町小学校教諭
昭和61年 4 月 稲城市立稲城第四小学校教諭
平成 8 年 4 月 世田谷区立赤堤小学校教諭
平成13年 2 月～ 稲城市内小学校非常勤講師

1 経 歴 平成16年12月～令和元年11月
稲城市民生委員・児童委員

第51号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

人権擁護委員 狩野 和枝 の任期が令和3年12月31日付けで満了することに伴い、後任の候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏 名	住 所	生年月日
狩野 和枝	稲城市向陽台1丁目17番地の13	昭和29年9月7日

略 歴 書

1 氏 名 狩野 和枝

1 住 所 稲城市向陽台 1 丁目17番地の13

1 生年月日 昭和29年 9 月 7 日（66歳）

1 学 歴 昭和53年 3 月 武蔵野音楽大学音楽学部声楽学科卒業

1 職 歴 昭和48年 4 月～昭和50年 3 月

ピアノ個人教室

昭和50年 4 月～昭和56年 8 月

ピアノ・声楽個人教室

昭和56年 9 月～ 狩野ピアノ教室

1 経 歴 平成13年12月～ 稲城市民生委員・児童委員

平成28年 1 月～ 人権擁護委員

第52号議案

稲城市教育委員会教育長の任命について

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

稲城市教育委員会教育長 加藤 明 の任期が令和3年10月14日付けで満了することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市教育委員会教育長の任命について

次の者を稲城市教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
加藤 明	稲城市東長沼2131番地の3	昭和29年9月10日

略 歴 書

1 氏 名 加藤 明

1 住 所 稲城市東長沼2131番地の3

1 生年月日 昭和29年9月10日（66歳）

1 学 歴 昭和52年3月 明星大学理工学部物理学科卒業

1 職 歴 昭和52年4月 稲城市民生部市民課主事補
平成20年4月 稲城市総務部電子情報課長
平成21年4月 稲城市企画部政策室政策担当グループ副参事
平成21年12月 稲城市企画部政策室長期総合計画担当課長
平成23年4月 稲城市総務部総務課長
平成24年4月 稲城市教育委員会教育部長
平成27年3月 稲城市を定年退職
平成30年10月 稲城市教育委員会教育長

1 経 歴 昭和53年4月～昭和63年3月

稲城市消防団第二分団

平成27年7月～平成30年3月

稲城市立南山小学校運営連絡協議会委員

第53号議案

稲城市教育委員会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

稲城市教育委員会委員 三戸 美代子 の任期が令和3年9月30日付けで満了することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本案を提出する。

稲城市教育委員会委員の任命について

次の者を稲城市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
三戸 美代子	世田谷区船橋 2 丁目24番10号	昭和44年 1 月30日

略 歴 書

1 氏 名 三戸 美代子

1 住 所 世田谷区船橋 2 丁目24番10号

1 生年月日 昭和44年 1 月30日 (52歳)

1 学 歴 平成12年 3 月 東京理科大学大学院工学研究科建築学専攻修了

1 職 歴 平成 3 年 4 月～平成 8 年 3 月

信越化学工業株式会社

平成12年 4 月～平成14年 3 月

東京理科大学工学部建築学科助手 (助教)

平成14年 4 月～平成19年 3 月

駒沢女子大学人文学部空間造形学科講師

平成19年 4 月～平成25年 9 月

駒沢女子大学人文学部空間造形学科准教授

平成25年 9 月～平成31年 3 月

駒沢女子大学人文学部空間造形学科教授

平成31年 4 月～ 駒沢女子大学人間総合学群住空間デザイン学類教授

1 経 歴 平成15年 4 月～平成16年 1 月

稲城市新文化センター計画 基本構想のための市民参加ワークショップ運営

平成21年 4 月～ 駒沢女子大学学生による「若葉台イルミネーション」ポスターデザイン協力に係る指導

平成25年4月～ 駒沢女子大学学生による「上谷戸ホテルの夕べin
稲城」ポスターデザイン協力に係る指導

令和元年6月～令和2年3月

第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会
委員

1 教育委員会委員歴

令和3年5月～ 稲城市教育委員会委員

第54号議案

稲城市道路線の認定について（稲城長沼駅東土地区画整理事業関係・2路線）

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

稲城長沼駅東土地区画整理事業において築造した道路を稲城市道路線に認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、本案を提出する。

稲城市道路線の認定について（稲城長沼駅東土地区画整理事業関係・2路線）

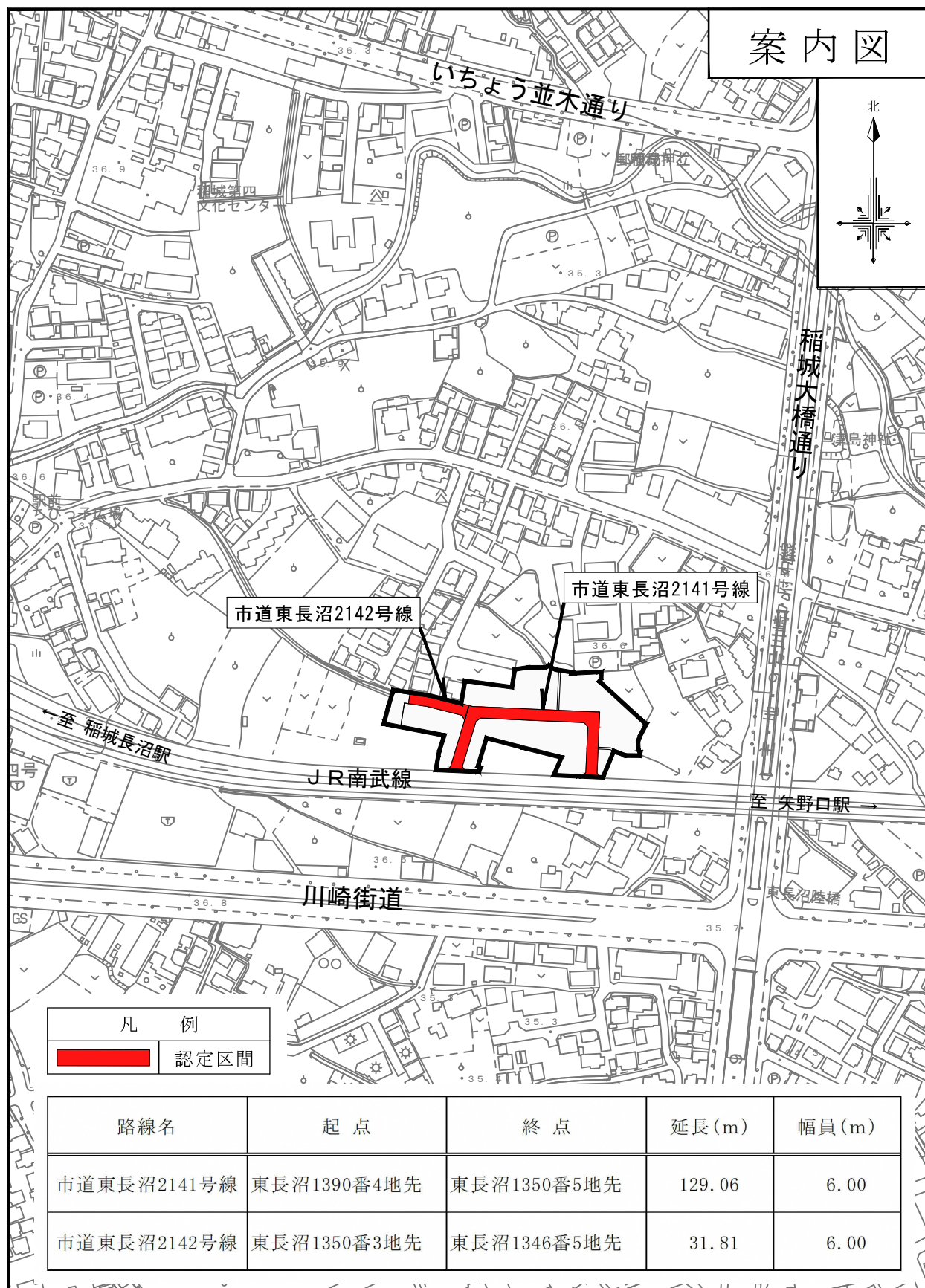
道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、次の路線を稲城市道路線に認定する。

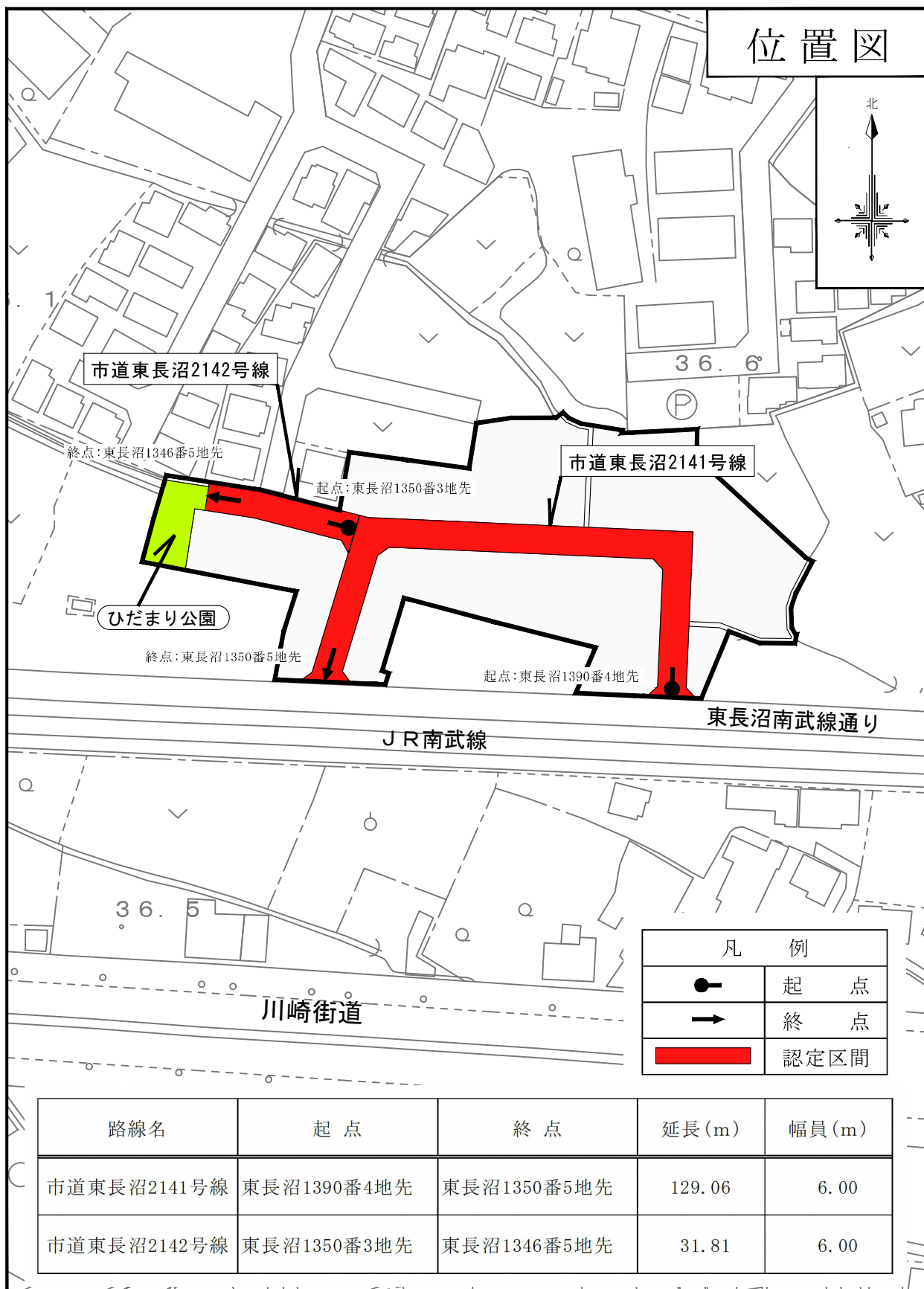
整理 番号	路線名	起 点	終 点
1	市道東長沼2141号線	東長沼1390番4地先	東長沼1350番5地先
2	市道東長沼2142号線	東長沼1350番3地先	東長沼1346番5地先

議案概要説明書

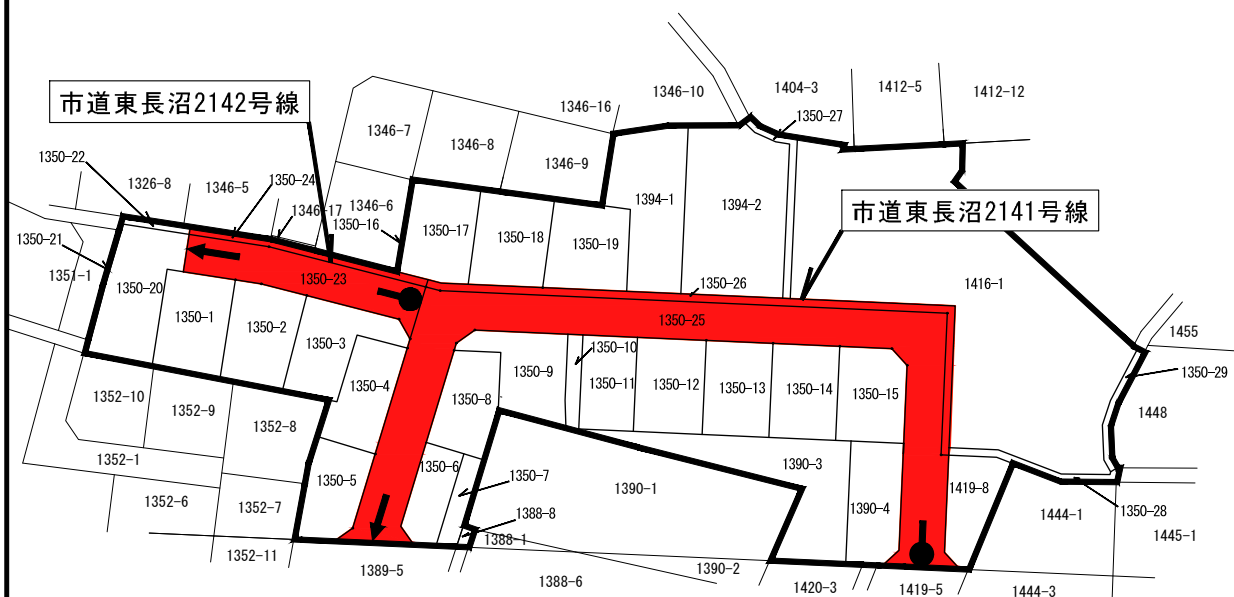
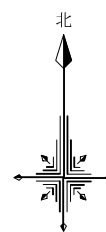
議 案 番 号	第54号	担 当 課	都市建設部管理課
件 名	稲城市道路線の認定について（稲城長沼駅東土地区画整理事業関係・2路線）		
【概 要】 本案は、稲城長沼駅東土地区画整理事業において築造した道路を稲城市道路線に認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。			

第54号議案関係資料





公 図 写



凡 例	
	起 点
	終 点
	認定区間

路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)
市道東長沼2141号線	東長沼1390番4地先	東長沼1350番5地先	129.06	6.00
市道東長沼2142号線	東長沼1350番3地先	東長沼1346番5地先	31.81	6.00

第55号議案

訴えの提起について

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

(提案理由)

給食費の支払を求める訴えを提起するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、本案を提出する。

訴えの提起について

給食費の支払に関し、次のとおり訴えを提起する。

1 訴えの相手方

2 訴えの目的の価額 88,327円

3 訴えの要旨

相手方に対し、給食費88,327円及び令和3年7月14日から支払済みに至るまで当該給食費のうち10,000円については年5パーセント、78,327円については年3パーセントの割合による遅延損害金を支払うことを求める。

4 訴えを提起する理由

相手方は、給食費を滞納し、稲城市の再三の督促を受けたにもかかわらず、その支払に応じなかった。

このため、稲城市は、裁判所を通じ民事訴訟法（平成8年法律第109号）第382条本文の支払督促を行った。これに対し、相手方が裁判所に異議を申し立てたため、相手方に対し、給食費の支払を求める訴えを提起するものである。

5 補足事項

- (1) 裁判所から、現に滞納している給食費の全額を支払う旨の和解案の提示があり、その内容を妥当と認めるときは、和解するものとする。
- (2) 判決の結果必要があると認めるときは、上訴するものとする。

議案概要説明書

議 案 番 号	第55号	担 当 課	教育部学務課
件 名	訴えの提起について		
【概 要】 本案は、給食費の支払を求める訴えを提起するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。 【訴えの相手方】 【訴えの要旨】 相手方に対し、給食費88,327円及びその遅延損害金（平成30年度分10,000円については年5％、令和2年度分及び令和3年度分78,327円については年3％）の支払を求めるものです。 【訴えの理由】 相手方は、給食費を滞納し、稲城市の再三の督促を受けたにもかかわらず、その支払に応じませんでした。 このため、稲城市は、裁判所を通じ民事訴訟法（平成8年法律第109号）第382条本文の支払督促を行いました。これに対し、相手方が裁判所に異議を申し立てたため、相手方に対し、給食費の支払を求める訴えを提起するものです。			

第56号議案

訴えの提起について

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

(提案理由)

給食費の支払を求める訴えを提起するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、本案を提出する。

訴えの提起について

給食費の支払に関し、次のとおり訴えを提起する。

1 訴えの相手方

2 訴えの目的の価額 88,327円

3 訴えの要旨

相手方に対し、給食費88,327円及び令和3年7月22日から支払済みに至るまで当該給食費のうち10,000円については年5パーセント、78,327円については年3パーセントの割合による遅延損害金を支払うことを求める。

4 訴えを提起する理由

相手方は、給食費を滞納し、稲城市の再三の督促を受けたにもかかわらず、その支払に応じなかった。

このため、稲城市は、裁判所を通じ民事訴訟法（平成8年法律第109号）第382条本文の支払督促を行った。これに対し、相手方が裁判所に異議を申し立てたため、相手方に対し、給食費の支払を求める訴えを提起するものである。

5 補足事項

- (1) 裁判所から、現に滞納している給食費の全額を支払う旨の和解案の提示があり、その内容を妥当と認めるときは、和解するものとする。
- (2) 判決の結果必要があると認めるときは、上訴するものとする。

議案概要説明書

議 案 番 号	第56号	担 当 課	教育部学務課
件 名	訴えの提起について		
【概 要】 本案は、給食費の支払を求める訴えを提起するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。 【訴えの相手方】 【訴えの要旨】 相手方に対し、給食費88,327円及びその遅延損害金（平成30年度分10,000円については年5％、令和2年度分及び令和3年度分78,327円については年3％）の支払を求めるものです。 【訴えの理由】 相手方は、給食費を滞納し、稲城市の再三の督促を受けたにもかかわらず、その支払に応じませんでした。 このため、稲城市は、裁判所を通じ民事訴訟法（平成8年法律第109号）第382条本文の支払督促を行いました。これに対し、相手方が裁判所に異議を申し立てたため、相手方に対し、給食費の支払を求める訴えを提起するものです。			

第57号議案

損害賠償の額を定めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年9月2日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

（提案理由）

道路管理上の瑕疵^{かし}により市道上で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を賠償するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、本案を提出する。

損害賠償の額を定めることについて

道路管理上の瑕疵により市道上で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償の相手方	損害賠償の額
被害者に係る労働者災害補償保険の保険者 国（東京労働局）	2,062,748円

議案概要説明書

議 案 番 号	第57号	担 当 課	都市建設部管理課
件 名	損害賠償の額を定めることについて		
【概 要】 本案は、道路管理上の^か疵により市道上で発生した転倒負傷事故に起因して生じた損害を賠償するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第 1 項第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。 【事故の概要】 ○ 発生日時 平成26年 4 月 29日 午後 6 時10分頃 ○ 場所 稲城市平尾地内 市道16号線（平尾小通り）の西側歩道上（スーパーヤマザキ平尾店前） ○ 被害者 稲城市外在住の個人 ○ 事故の状況 被害者が就業後に徒歩で帰宅する途中で、歩道上の段差に足を取られ、転倒負傷する事故が発生しました。 ○ 傷病名 左足関節外果骨折及び左第 5 中足骨骨折 【損害賠償の内容】 ○ 被害者に係る労働者災害補償保険の保険者（労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）第12条の 4 第 1 項の規定により損害賠償の一部について請求権を取得した者）に対する損害賠償 国（東京労働局） 2,062,748円			